

平成27年12月7日  
午前10時開議  
議 場

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
    - (1) 地域医療構想について
    - (2) 地方創生予算について
  2. 北垣 潮 君
    - (1) 観光振興について
    - (2) スポーツ合宿について
    - (3) 教育について
  3. 島田 光久君
    - (1) 上天草市の財政状況と今後の推移について
    - (2) 地方創生事業計画の状況について
  4. 宮下 昌子君
    - (1) TPP問題について
    - (2) 介護保険制度について
    - (3) 危険な空き家問題について
    - (4) 上天草市住宅リフォーム等支援事業補助金について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅

1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
15 番 桑原 千知	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	教育長	藤本 敏明
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	川端 義孝
市民生活部長	緒方 雅文	建設部長	澤村 弘史
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	舛本 伸弘
健康福祉部長	野崎 秀満	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	和田 好正	財政課長	坂田 結二
会計管理者	木本 昌亮	水道局長	藤島 幸治

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

桑原千知君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

答弁におかれましては、明快、簡単にでようございます。真に迫った討論をしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

今回私は2点について質問するわけでございますけれども、1番、地域医療構想ということで

上げています。2番目に地方創生予算についてと、2点質問しますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目に、地域医療構想の推進による上天草総合病院への影響についてということで質問したいと思います。

先々月、10月13日と14日に、文教厚生常任委員会で研修を行ってまいりました。今回の研修は私なりに、今から述べる上天草総合病院の将来について強い危機感を持つ中で、今、手を打たなければ手おくれになる、ではどうすればいいかという一つの足がかりとして提案をいたしました。

私は龍ヶ岳出身であります。上天草総合病院には並々ならぬ思い入れがあります。この病院が設立されたとき、龍ヶ岳町の議会では賛成、反対、真っ二つに割れ、産みの苦しみを味わいながら、ようやく設立に至った経緯があります。その後も赤字経営に陥り、合併後は手放すという方針がございました。平成19年に県下で初めて地方公営企業法の全部適用に移行し、樋口事業管理者を先頭に、財政健全化や龍ヶ岳地域の婦人会の皆さんのボランティアによる協力もあり、きょうの上天草総合病院があると思っております。

東京研修では、熊本4区の園田博之代議士、熊本選出の参議院議員の松村先生、馬場先生に、上天草総合病院の医師確保対策と病院への財政支援措置の充実強化、この2点の要望書を提出いたしました。その内容は、離島はもとより、地域における拠点病院であっても医師が不足しており、とりわけ救急医療や小児科、産科、外科などは深刻であります。地域医療の確保もままならず、医師不足の解消は喫緊の課題でございます。さらに勤務医の過重労働や看護師不足の問題は、地域の医療崩壊を招いております。これらの問題は、開設者である市長と病院だけで改善することは極めて困難な状況であると思っております。自治体病院が、住民のニーズに対応した適切な医療を提供できる環境づくりのための要望書でありました。

また、関連して、東京都立広尾病院において島嶼医療の研修を行いました。今回の東京研修には、堀江市長にも御同行いただきました。なぜ、今回このような研修を行ったか。地域医療構想によって、上天草総合病院と上天草市民の医療の将来が危ぶまれるからでございます。平たく説明すれば、国が新たにつくった法律によって、熊本県が地域医療構想を策定し、2025年の医療需要、必要な病床数を取り決めるものです。

配付資料にあるように、国の推定では天草医療圏で現在の2,569床から10年後には1,173床減の1,396床になるとされております。約55%の減でございます。この中で、特に慢性期病床においては70%の削減が予定されております。現在195床ある上天草総合病院に、このデータを単純に落とし込むと、2025年には33床減の162床になります。急性期病床の削減を入れれば、もっと減るかもしれません。天草医療圏の2,569床は天草全体の数字であって、この中で上天草市の病床は約320床しかありません。全体の約12%です。この約300しかない病床を、ほかに受け皿のある天草市の病院と同等に削減されたら、上天草市の医療は崩壊するしかありません。

私たちは先日、11月11日、上天草総合病院の医師、看護師と文教厚生常任委員会で、地域医療に関する意見交換会を行いました。上天草総合病院に行かれた方は御承知と思いますが、医師の勤続年数が長く、上天草総合病院への愛着と地域医療への熱意のある先生方ばかりでございました。意見交換の中で、現在も病床の占有率は90%を超えていると。地域の基幹病院として、また、僻地医療支援病院として何よりも市民の命を救う救急病院としてなくてはならない病院であるということは、ひしひし伝わりました。

この数カ月間、上天草総合病院を守る、ひいては多くの人たちが病院に何らかの形でかかわっている龍ヶ岳地区、姫戸地区の生活を守るがための行動でございました。これまで私が述べてきたことは、上天草総合病院が地域医療構想によって10年後には病床が削減される。病床が減れば職員が減り、収入が減る。そうなれば、医師の確保がますます難しくなります。病院が立ち行かなくなるという危機感の中で述べてきたことでございます。

公立病院は交付金の削減などで非常に弱い立場に立たされております。しかしながら、この地域医療構想は既に、県下の地域ごとに天草地域医療構想検討専門部会が開かれております。構成員は、各自治体の長を含め、20名で構成されています。上天草市からはわずか4名です。7月28日に第1回、11月24日に第2回の会議が開催されました。年明けに開催される第3回目の会議で天草地域の計画は決定される予定でございます。

そこで質問でございますが、このような大きな問題には、何を差しおいても検討委員会の委員である市長に出席してもらって、上天草総合病院の特殊な事情と国が数字だけで示している部分の相違点を会議で訴えてもらい、病床削減を最小限に食いとめるのが上天草市の医療の将来における大きな役割だと思っております。部長、出席要請はされましたか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） おはようございます。

天草広域本部のほうから、10月30日付で会議開催の御案内がありましたが、31日、1日が土日で休みでございました。2日には松島庁舎のほうに届いたのではないかと思っております。その後3日が休みで、4日には総務課のほうにこういった形の会議の案内があるということで要請をしていたところです。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 行かれましたか、市長は。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） そのとき市長のほうに出席の依頼をしたところですけども、11月24日につきましては、フィッシャリーナのオーナーズ会議があるということで、やむを得なく欠席されるということでもございましたので、そのときには私のほうが出席をさせていただいております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 行く行かないは長が決めることでございますから、それは別の用事

で行かれないという理由でわかりますけど、私が言いたいのは、これはどの部署も同じと思いますが、一つの案件があるとき、その案件次第でこれは市長が出席する、これは部長が出席する、これは課長がと、いろいろ案があると思います。ほとんど市長の名で出席要請が来ると思いますが、そういったことの中で、やっぱり最優先課題といいますか、会議に対しての取り組む姿勢というのは担当じゃないとわからないわけですから、その辺は強く訴える中で、今後はしていかなければ。これはほかの部署も一緒です。ぜひともその辺は念頭に置いて今後は検討して、少なくとも市長と連携を密にとっていかれるように、ついでにお願いするわけでございます。

今回の件は、天草市とは自治体の規模も病院も数も違います。だからこそ、このような大事な案件は、行政と病院と連携をとって挑まなければならないということでございます。現状維持は難しいとしても、市民が療養する病床を一つでも多く確保するために、今できることをやっておかないと手おくれになると思います。今、私が述べた上天草総合病院の将来、上天草市民が享受する医療の将来について、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

御指摘いただいたとおり、公務が重なって出席ができていないということは、本当に御心配おかけしているところでございます。ただ、危機感は私も非常に持っています。せんだって文教厚生常任委員会の御案内をいただいて、一緒に御同行させていただいたんですが、上天草総合病院も含めて地域医療の大きな転換期にあるということで、非常に、今後のことを考えると、我々の方針を明確に打ち出していけないといけないという気持ちはあります。

それで、この前、2回目の会議の出席要請があったときにも公務が重なっておりまして、その段階で、私と病院事業管理者の樋口先生を含めて病院関係者、部長、そして行政からは健康福祉部長も含めて、今後の方針というか、会議の今の状況、そして今後の進め方、そういったところを関係者全部寄りまして協議を行ったところです。

11月段階では、いわゆる医療圏の協議を行うということでしたので、天草圏域を単独で行くのか、もしくは天草と宇城圏域を一緒に考えたほうが、どちらが有利なのか、その辺を双方で話し合いまして、今回のことは圏域の協議になるということでありましたので、部長出席でお願いをしたところでございます。

その後、実は事務部長と――。いいですか、お時間ちょっといただいて。

○15番（桑原 千知君） いいですよ。

○市長（堀江 隆臣君） 事務部長と県の医療政策課のほうにも実は出向いてまいりまして、今、桑原議員がおっしゃったことを我々も訴えてきたところでございます。今回は、私の見解ですけど、国の政策としてどうしても医療費削減を進めたいということで、いわゆる慢性期医療、療養型のベッドを減らして、その分を介護として見て、医療費を削減して全体の社会保障費を減らそうという部分が非常に強く出ていると感じています。

今の状況で、急激に上天草総合病院のベッド数を減らすということは、介護施設の待機者もいる中で、そのまま自宅に帰れということになりかねないということで、今のままでは受け入れられないということを医療政策課には言ってきました。長い目で見た場合に、当然人口は減少していきますけども、ここ10年の推移を見ますと高齢者は逆にふえていく状況にあります。今の状況でもし推し進めたとしても、そのまま、いわゆる医療難民、介護難民といった方々を出すこととなりますので、そこは検討いただきたいということを申し上げてきたところです。

今、いろいろ言われているんですけど、まだ方針としては明確なものが返ってきたわけではありません。これから病院のヒアリングを行うということで、12月から2月にかけて、それぞれの天草圏域の病院の情報を集めてやるということです。当初予定されていた今年度中に素案を出すということもちょっと先延ばしにして、来年度になったということでございます。ただ、国も、29年度中には方針を決めるということを言っていますので、我々としても今後できる限りの働きかけをやっていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） お願いする中で、その会議で集中的に審議する場で、要するに審議した部分が議事録に残るわけですね。そういった会議に発言もされず、出られずに、議事録にも載っていない部分を上からするというになると、これは役所が一番嫌うと私は思うんですね。極力その辺はですね。今回なぜ私がこう言うかといえば、第1回目の議事録を、部長、見たことありますか。インターネットで見れば出てきます。そのとき、県の保健所長が「草葉の陰で見えています」と議事録に載っている。ちょっとあれは載せるようなことではないと思う。それだけ真剣にあの人は考えて発言された。しかし、その人は役職にもなれなかったということで、私から言わせれば、もう天草の医療圏である意味では医師会を交えて決めてしまったりしないかという思いが、あの文言を見ればわかるわけですよ。

先ほど市長が言われた宇城の圏域の部分も、私は上天草の医療圏の書類を持っていなかったけど、宇城のほうはまた別の形で見させてもらったら、そこでの方針は天草とは別にするんだということで、一步も二歩も先に行っているような状況でございます。今市長が言われる部分はわかりますけど、どうぞこの上天草総合病院に対しての思いは、私はきょう質問する中でもう少しお願いするわけでございますけど、真摯に受けとめて、執行部が一丸となって動いていただくことをお願いするわけでございます。

それと、また後で述べますけど、上天草総合病院はもう一つの病院事業として、看護学校を今回新築されているわけでございます。現在、上天草看護学校の新築工事が行われておりますが、議会も看護学校建設を承認した責任があります。上天草看護学校は現在建てかえ中で、生徒には不便な思いをさせていると思いますが、ことしの出願状況をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） おはようございます。質問にお答えいたします。

現在の入学志願者状況ということですが、来年度、平成28年度の入学試験に関しましては、今、社会人と推薦が終わったところで、あと、12月末から一般入試の願書を受け付けるということで、平成28年度の出願状況に関しましては、まだはっきりしないところでございます。

ですので、ことしの4月、平成27年4月の入学者に関して御報告いたします。昨年度、平成26年度の入学志願者といいますのは、指定高校推薦が17名、そのうち上天草市内が6名でした。社会人枠による入学志願者が7名、うち上天草市内が3名ということです。最後に、一般による入学志願者が48名、この中では上天草市内は4名でした。合わせて昨年度は72名の入学志願者があったということでございます。

その試験の結果ですが、ことしの4月の入学者を見ますと、高校推薦が17名で、うち上天草市内から6名。社会人が4名、うち上天草市内が2名。一般入試で入学された方が20名、うち上天草市内が3名ということで、合計、定員が40名ですが、41名の入学者があったということでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 看護学校はこれから新しくなり、生徒も毎年変わらず定員を保っている。しかし、肝心の病院が地域医療構想によって病床の削減を迫られている。しかも、先ほどの市長ではございませんが、10年後には75歳以上の人口は、上天草市においてほぼ変わらない状況ということで、この医療格差を誰が埋めていくのか。それは行政との連携をとって病院を守るしかないということです。上天草総合病院を守っていく以外にございませんので、どうぞ、重ねてでございますけど、市長におかれましては今以上に努力していただきたいと思っております。

ここから先は、私の思いを少し述べさせていただきますので、市長、よく聞いていただければと思っております。

上天草総合病院は御存じのとおり、昭和39年7月16日、龍ヶ岳町を初め、天草上島の地域住民の健康ととうとい命を守るために、ベッド数70、内科、外科、産婦人科の3診療科でスタートしております。冒頭にも述べましたが、病院建設には当時の議会では1カ月余り議論を尽くしたものの結論が出ず、町長専決処分によって病院建設が決められました。

当時の町長の決意は並々ならぬものでございました。地域にとって何が一番必要とされているか、それを判断するのが政治である。病院建設に予算が必要なら別の予算は縮小せざるを得ない、とはいえ、そこにちゅうちょして町民の生命を守るために遠方の医療機関に頼らざるを得ないままなら、直接の医療費だけではなく、お見舞いに向かう家族、親族の出費を含め、さらに大きな金額も町外に出ていってしまう。だから、病院建設は町長の考えではなく、町民の考えなのだ。そして、つくるならばお金をかけたものにしよう。そうしないと優秀な人材が集まらないと当時の辻本一之助町長は述べておられます。

その後、昭和47年7月6日の天草大水害を初めとした多くの苦難を乗り越え、天草上島の中

核的な医療、保健、介護施設として発展してきました。毎年7月には看護学生を含め、病院職員の全員が集まり、天草大水害への思いを新たにしております。平成23年の東北大震災では、いち早く応援医師を派遣したのも、水害の経験があったからこそであると思います。

また、忘れてならないのは、陰ながら病院を支えていただいた地域の人たち、特に婦人会の人たちのボランティアは本当に目をみはるものがございます。上天草市婦人会によるボランティアは来年10周年を迎えます。最初五、六人だったのが、現在では180人の登録者数です。龍ヶ岳から姫戸、松島、大矢野へとボランティアの輪が広がり、その口コミで病院を受診される市民がふえているという相乗効果も生まれております。なぜなら、その場の関係者がそういった状況を、自分たちが目で見て感じたことを、この病院そのものは大変いい病院だということを伝えるその思いというのは、やはり病院を思う気持ちがあつてしかるべきと考える以外ございません。

現在、外来者数は年間延べ約12万人、入院患者は延べ6万人。その割合は龍ヶ岳町45%、姫戸、松島、大矢野で48%。入院患者の93%が上天草市民でございます。考えてみてください。この数字を見た限り、幾人の人たちの生命が救われたか、考えただけでも熱い思いが込み上げてきます。

上天草総合病院は、信頼される地域医療を基本理念に据え、昨年創立50周年を迎えました。これから先50年の上天草市の医療が、今回私が質問した地域医療構想問題にかかっております。市長を初め、行政の取り組み方が上天草市民の医療の将来を大きく左右をすることになります。また、上天草市の医療の根幹である病院を、何も手を打たず、埋没させることは容認することはできません。どうぞ、先ほど申しましたとおり、市長には再度そういった思いを持って取り組んでいただくことを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次に、地方創生予算についてということで質問させていただきます。

地方創生と今後の財政運営についてということで、これも上天草市の将来に重要な意味を持つ案件でございます。私は9月議会でも地方創生に関して質問いたしました。地方創生予算とは、国が地方自治体みずから特徴を生かした事業に配分する新型交付金でございます。国の予算では、今年度1,700億円、来年度予算の概算要求では1,080億円を計上しております。

私は9月議会での締めくくりに、今回の地方創生に対する対応を通じて、今後の上天草市の将来が本当に明らかになるのではないかと、市長の決断のもと、職員一丸となって今回の件に取り組んでいただくことを切にお願いすると発言をいたしました。市長も、地方創生予算獲得に関して、我々としても貴重な財源を投資する以上は結果を残さなければならないという責任を感じている、覚悟を持って臨みたいと決意を述べられました。

12月議会を迎え、再度、地方創生関連、そして上天草市の財政一般について、これから質問します。冒頭で東京の研修の話をしました。病院の要望と同時に、地方創生予算に関して、堀江市長は国会議員、総務省に要請をされました。地方創生予算の中で、10月までに国に他の自治体の事例となるような先駆的事业を申請すれば国から交付金を獲得できますが、その状況についてお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。9月の一般質問を踏まえまして、現在の予算獲得状況についてお答えしたいと思います。

9月議会において説明させていただきました上乗せ交付金の事業でありますブラッシュアップ商品販路拡大事業及び上天草市物産展示販売商談会などの事業ですけれども、平成27年10月27日付で国より内示がありまして、同年11月10日付において決定通知があったところでございます。

事業費につきましては、事業費が1,915万8,000円で、うち国への申請額と同額の1,793万円が交付額として決定されたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 今、数字を上げて部長がお話しされましたけど、今回東京に行って直接お願いした大きな結果じゃないかと思います。1,915万円の事業費のうち、1,793万円がこうして交付があったと今部長が言われましたけど、やはりトップが動き、国に行き、お願いすれば、国会議員も省庁も上天草市に力を入れてくれる、その大きな例ではなかろうかと思っております。

また、今回の地方創生予算においては、前提として全国の自治体で総合戦略を策定することになっております。この総合戦略が国からの予算獲得における基本でございます。先ほど述べました1,793万円の交付金は、同じ地方創生予算で先駆的事业分タイプⅠでございます。もう一つ、地方版総合戦略を10月30日までに策定した自治体に配分される予算、地方版総合戦略先行策定分タイプⅡがございます。この説明は、私が言ったことに間違いありませんかね、部長。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今、議員の御指摘のとおり、上乗せ交付金として先駆的事业分タイプⅠ、それと、地方版総合戦略先行策定分タイプⅡというのがあります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 国は、10月30日までに総合戦略を策定した自治体には1,000万円を交付しました。このタイプⅡの予算に関して質問いたします。

まず、熊本県の自治体は全部で幾つありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 県内では45の自治体となっております。

○15番（桑原 千知君） 皆さんにお配りした資料をちょっと見ていただきたいと思います。資料は、内閣府が11月10日に発表したものです。10月30日までに総合戦略を策定した自治体を示しております。熊本県内45市町村のうち、23の市町村が10月末までに総合戦略を策定し、合計2億183万円が配付されております。この10月31日がみそなんですよ。

10月31日までに出せば1,000万円はもらえたわけでしょう。10月末に総合戦略を策定し先行交付されたのは、県内市町村では23の市町村、約50%が策定しております。要は10月末までに総合戦略をつかった市町村には漏れなく約1,000万円を配分するということです。熊本県内の市では八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、山鹿市、宇土市、阿蘇市、合志市の8市が10月までに総合戦略を策定し、1,000万円の交付金を獲得しております。人口1,200人の五木村や、2,200人の水上村もこの中に入っております。また、今年12月までに策定予定が17自治体、来年3月までに策定予定は5自治体となっております。

上天草市の策定状況ですが、先日の議会で、案が配付された上天草市版総合戦略はいつ国に提出される予定ですかということで、まだわかりませんから12月にしますということで、私は終わったわけでございますけど、上天草市の場合は、この3月末の残った5自治体と同じということでございます。これを10月末までに提出すれば、上天草市にも1,000万円の交付金が交付されたということで私は認識しておりますが、部長、間違いありませんか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 先ほどを申されましたように、タイプⅡの交付金は、条件はありますけれども、三つほどの条件があった中で、その条件をクリアして申請すれば、確かに交付は受けられたものと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 部長、私は9月議会の一般質問でも述べましたように、7月までに計画をつくり上げ、8月には市民に計画を示して意見を聞き、最終段階に来ている鳥栖市の例を出しました。財政的に厳しい自治体は、1,000万円を獲得するために素早く行動していたという一つの例でございます。上天草市の取り組みは、議会に対して地方創生の説明があったのはことし5月です。9月にも再度説明がありましたが、8月末になってやっと最初の有識者会議を開いただけで、ほかは進展していないのが現状ではなかろうかと思っております。

ようやく今回示された上天草市版総合戦略は、昨年3月に上天草市が合併10年を迎え、次の10年の構想、計画を示した第2次総合計画の一部に、有識者会議で出されたアイデアを足しただけのものと思えないわけです。10月末までにこれを出されなかったかということが悔やまれてなりません。先ほど言いましたけど、現に、熊本県内の半分以上の自治体が10月末に完成して1,000万円をもらっております。5月に議会に説明してから、なぜ現在まで7カ月も策定に時間がかかったのか。ちょっとそれを簡単でようございますので、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 5月に議会に説明させていただいた折には、確かに10月末をめどに策定予定ということで説明申し上げたところでございます。ただ、いろいろな執行部においての調整不足があったことは否めないことでありまして、今年12月中に策定を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） やはり先ほど述べましたように、内容を見てみれば、第2次総合計画の中身とそう変わらない状況で、地方創生の、この前議会に提出された内容を見てみれば、一緒だと思います。余り変わらない。もう少し工夫をしてやっていただければ、このようなことはなかったとっております。

私は5月、6月に、今回の地方創生予算にはプロジェクトチームをつくって取り組むべきということを申し上げました。9月の一般質問でも、1回でも多く議論をし、毎日でも庁内協議をして動かなければ間に合わないと言いました。部長も、10月末までの策定を目指したいと答弁されておりました。

先ほど部長が言われた中で理解する以外にございませんですけど、あえて堀江市長にお尋ねいたします。これまで述べました9月議会の一般質問の内容とほぼ変わりません。ただ3カ月が過ぎ、一つの結果として、1,000万円の交付金が上天草市はもらえなかったということです。9月議会では、地方創生予算獲得に関して決意を述べられましたが、改めてこの結果を踏まえて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） タイプⅠ、タイプⅡについては、庁内でも随分協議をいたしました。先行上乘せ分については、総合戦略の前年に、桑原議員からも提案があったんですが、総合計画を策定しておりますので、その分から抜き出して、今度の総合戦略に合致するようなものを上乘せ交付分として申請したところでございます。

実はタイプⅠ、タイプⅡでは申請の内容にいろいろな条件が、ついていまして、それをクリアするというで考えると、結局タイプⅠのほうが我々の総合計画にのっとっている事業については申請しやすいし、採択が受けやすいということがありまして、タイプⅠに絞ってやったところでございます。金額的な面についても、そちらのほうがプラスに働くという判断もありまして、そういった結論にさせていただいたというところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 一つの例をとって、今、問うたわけですが、いろいろな案件が今後も発生する中でいつも言われるように、行政はスピーディーに、職員も大変きつ中でございますけど対応を早くしていただくことを常に肝に銘じながら運営していただければと思っております。ぜひともこの分を何らかの形で取り返すような努力をしていただければと思っております。繰り返しでございますけど、市長、行政が一体となって動いて前に進めていく以外ございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、財政状況について質問します。

市長は6月の施政方針において、当初予算については、1年間を通じて最低限必要な事業を掲上し骨格予算としたが、一方で大型事業の精査や子ども医療の無料化の拡充といった子育て支援

など、公約の一部を反映させたと述べられました。その上で、平成27年度予算は平成18年度以来、9年ぶりに財政調整基金を繰り入れ、これまでに積み立てた貯金を取り崩すこととなったが、第2次総合計画並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、活力ある上天草市を取り戻すために地域経済の発展に資する事業を実施していくと方針を述べられました。

今議会での予算総額は182億円であります。昨年12月補正時点での予算が188億円でありましたので、約6億円予算規模が縮小しております。今議会の補正予算を見ても、昨年の同時期に比べ、歳入は市税で4,800万円、地方交付税で1億4,400万円の減となっております。歳出では、社会保障費といえる民生費が6,800万円、国保会計は8億円ほどふえております。来年度の決算が確定しないとはっきりとした数字の比較はできませんが、端的にこの数字だけ見れば、社会保障費などの義務的な経費がふえ、その分、資本整備などの投資的な経費が減少する財政の硬直化という問題が出ております。

平成16年、上天草市が合併した当時も財政悪化の問題がありました。その後、建設費などの事業費を減らし、職員を減らし、行財政改革を行ってきました。これが市町村合併の目的でございました。しかし、これから先の財政問題は、合併当時よりも厄介であると私は考えます。以前の財政悪化は、建設事業を行ったことによる公債費が大きな要因でございました。これから先は、社会保障費が大きな問題となっていきます。高齢化じゃなくて、もう現に高齢社会になっております。人口は減少していく。地域経済の維持をどうするのか。

地方の小さな自治体において、市の財政は住民生活にも大きな影響を持っております。予算規模は縮小する中で事業予算は減らした。職員もこれ以上減らせない。しかし、高齢社会を迎え、医療費など扶助費は増大する。要は、このままでいくと行政の維持費だけで、ほかは何もできないという状況になってしまいます。これが慢性化すれば、市民の行政に対する不満は増大していくでしょう。人件費削減のため、職員削減の声も上がってくるだろうし、我々議会に対しても議員削減の声は当然出てくると思います。

そこで質問ですが、執行部においては、このあたりの見通しは把握しておられると思います。数年先を見たとき、上天草市の財政事情は現在と比較してどのように推移しているのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 財政状況について、本市の歳入の平成26年の決算額ですけれども、自主財源の割合が27.3%となっております。依存財源に頼っている状況であります。特に歳入の約半分、43.4%を占める地方交付税が本市の財政運営の柱となっているところでございます。

本市は平成26年度から既に合併算定替えの段階的縮減の期間に入っております。平成31年度からは、この交付税が一本算定へ移行することとなっております。合併算定替えによる上乗せがなくなる平成31年度以降も着実な財政運営を行うためには、やはり自主財源のさらなる確保と財政基盤の強化が重要な課題と考えておまして、本市の財政の見通しとしましては、かなり厳しい状況になるのではないかと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 頑張ってください。

先日、12月4日の質疑において、上天草市防災対策推進条例案への質疑を、私は議員になって初めて質疑をしたんですけど、この条例案は熊本では初めて、九州では福岡県宗像市に続いて2例目ということで、熊本県内では初めてです。画期的な条例を提案されたわけでございます。私は議場で部長に、担当した職員を褒めたんですかと言いましたが、しましたか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 済みません、特にはしておりません。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） こういう言い方を、こういう場所で言えば大変失礼だと思いますけど、やはり人としてつき合う場合は、部長として部下を思う中でやはり役割というのは、仕事をしやすい環境をつくる、風通しのいい部分をつくってその環境を整えるということでございますので、どうぞ、きょう終わった後にはぜひとも一言声をかけていただければ幸いです。よろしく申し上げます。市長も申し上げます。

その中で、行政、事業者、市民の役割について、総務企画部長が答弁されました。事業者と連携をして防災協定を結び、災害復旧に努めるとの答弁でございました。事業者とはどこを指すのかという問いに、建設業、設備組合と答えられましたですね。

しかし、肝心の市内事業者においては、建設業を例にとってみれば、龍ヶ岳、姫戸、松島の建設業者は、合併、廃業、規模縮小によって著しく衰退しております。市は、市民の安心・安全を支えるために防災協定を行政と事業者が結ぶと言われますが、現在の建設業、設備組合の現状を見れば、事業予算は縮小するし、しかし協力はしてくれという行政の一方通行な考えであり、矛盾を感じるところでございます。

改めて、事業者あつての防災協定ではないかと思いますが、部長、いかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まず、事業者とはということで先日申し上げましたのは、たしか建設業とか設備組合等ということで、ほかの従業員を雇用する事業者も含まれておりますので、済みません、そこら辺はお願いしたいと思っております。

実際、建設業協会さんとか協定書を結ばせていただいております。公共事業に関してはかなり厳しい状況で、普通建設事業も縮減される方向にあります。ただ、市といたしましては、今後も国や県の補助金の動向に注視しながら、市としても予算獲得に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 市長におかれましては、就任して1年を迎えられることになります。

就任に当たっては、今行われている事業の精査を述べられておりました。例を挙げれば、前島開発があります。民間施設は既にことし7月にオープンしたが、市側の計画がこの先どうなるのかは見えてきません。前島開発は上天草市が主導して行ってきた開発計画です。既に土地購入や駐車場の整備などで約2億円の財源を投入しております。このまま何もしなければ、前島を中心とした松島町周辺の風光明媚な絶景、また来年50周年を迎える天草五橋や千巖山など、上天草市が持つ観光資源が生かされることなく終わってしまいます。

先ほども申し上げましたように、上天草市の景気の現状は決して明るくありません。単に前島開発は観光面だけの課題ではなく、上天草市の経済、市民生活の根っこの部分を左右する問題として捉えるべきではないかと私は思っております。上天草市における景気刺激策をとるかとならないかという問題であると思います。周辺で営む旅館業や飲食店、観光産業を行政として支援する意味でも、ここは大胆に、合併特例債を使ってでも、前島開発を早期に完成すべきではないかと私は思っております。

必要な事業には先行投資をして、それによって産業基盤をつくり、人口減少に歯どめをかけ、さらには定住者をふやし、上天草に雇用の場をつくることによって税収をふやす市の方向性を決断できるのは市長以外にございません。よろしくお願いします。

6月議会の施政方針で述べられた事業の精査、就任1年を迎え、市民に市のトップとしてその先を明確に示す時期に来ていると私は思いますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 前島の件でちょっとお話をさせていただきます。前島の件につきましては、まだ交差点における用地取得ができていないということで、この1年間、地権者あるいは地域の方々と協議を重ねてまいりました。ただ、前回の議会でも申し上げましたとおり、前島と千巖山の総合開発計画というのは5カ年計画の期限がございます。その中で、この前オープンいたしました民間施設の隣の敷地においても開発するということが一つの条件になっていますので、やらないといけません。それで、いわゆる用地交渉に充てる時間も、もうタイムリミットが見えてきたところがございます。来年、明けますと用地についての決断をしなければならないと思っています。隣の施設については、来年の早々にも検討委員会で協議を進め、今年度中に方針を決定して、いわゆる観光拠点施設の方向を発表できればと思っています。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 前向きな発言、ありがとうございます。ぜひとも実現するように努力していただきたいと思います。

今回私が示した問題を改めて、私は3月議会でも質問をいたしたいと思います。上天草総合病院の問題も一つの結果が出ている時期であろうかと思えます。また、地方創生に関しては、総合戦略が決定していると思えますので、深く、もう少し掘り下げて質問いたしたいと思えます。そのときは総務企画部長いないのかな。いますね、失礼しました。また、財政全般においても来年

度予算が示されるので、これも再度質問いたしたいと思います。

最後の締めくくりも、9月議会と同じように、市長の決断のもと職員一丸となって地域医療を守るために、また、上天草市の将来のために取り組んでいただくことを強くお願い申し上げて、最後に市長、答弁いいでしょうか。あと4分あります。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域医療のことが多分、一番きょうの御発言の中ではエネルギーがあったと思っています。天草管内を考えると、桑原議員がおっしゃったように、上天草というのは民間の病院があるところではありませんので、あの病院の機能が低下すると、じゃあほかが補ってくれるかということ、決してそういう地域ではありません。そこはすごく訴えてきたところです。

医師会がどう思うか、ちょっと私も直接聞いたわけではありませんけど、普通に考えると、民間病院はとても受け入れがたいという御判断をされていると思います。その中で、議員の言葉にもあったように、自治体病院にその負担が来るのではという。自治体病院は一般的には知事の権限で決断を出せるというような言われ方をされておりますが、上天草総合病院のように防災の拠点でもあるし、稼働率も90%以上、そういう病院が、70%以下の稼働率の病院と同列にされては困るというのは私も同意見で、そこはすごく強く言ってきたところであります。医療政策課にも言ったんですけど、いくら知事であってもそういうところに知事の権限が働くことはあり得ないということをおっしゃられておりましたので、少しは安心したところではあります。

ただ、うちの病院の役目というか、役割がすごく大きいということを言っていけないといけませんので、今後とも病院と健康福祉部と一緒にやってまいりますから、また御協力をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） くだいようですけど、市長、優秀な職員がいっぱいおります。どうぞ市長の判断で上天草市のためになるように頑張ってくださいことを重ねてまた最後にいたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で15番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時09分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

北垣潮君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 改めまして、おはようございます。10番、北垣潮です。議長からのお許しがありましたので、通告どおり質問します。

総務常任委員会では、11月5日から11月6日まで大分県竹田市と大分県豊後高田市に移住定住施策の視察研修に行かせてもらいました。また、ほかの団体の研修でも、11月26日から11月29日まで北陸の金沢に、やっぱり移住定住の問題で行かせてもらいました。移住定住施策についてはあす、総務常任委員の小西議員が一般質問されます。私は、まちが豊かになればという思いで、今回、観光問題を質問します。

豊後高田、また桁が違いますけど金沢は特に観光客が雨やあられの中でもいっぱい、朝からすし屋さんの前には行列ができていました。天草も天草五橋が開通したころは多くの観光客でにぎわっていましたが、五橋開通から現在までの10年ごとの観光客の入り込み数をお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく願いいたします。

五橋開通から現在までの10年ごとの観光客の入り込み数についてということですが、まず開通前、昭和40年でございますが、当時約54万人という記録があります。そして開通後、41年でございますが、214万2,000人となっております。その後10年ごとに天草地域への入り込み客数を御説明いたしますと、昭和51年が441万2,000人、昭和61年が462万2,000人、平成8年が486万1,000人、平成18年が409万人。それと一番直近で、天草地域の合計数として平成25年の記録がございますが、443万4,000人となっております。五橋開通して、平成10年の519万8,000人をピークに減少傾向にありましたが、ここ数年増加に転じている状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 観光客の皆さんの内訳としては、どこからの観光客が多いかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 観光客の数ということですが、熊本県の観光統計がございまして、その観光客の統計では県内客と県外客でしか区分をしておりませんので、どこから来たのかという具体的なデータはございません。過去3年間の県内客と県外客の割合を申し上げますと、平成24年が県内客56.9%、県外客43.1%、平成25年が県内客53.9%、県外客46.1%、平成26年が県内客50.9%、県外客49.1%となっております。県内客は減少傾向でございますが、県外客は増加傾向にあります。

観光協会、市内の主要宿泊施設の聞き取り調査によりますと、県外客は福岡圏域からが最も多くございます。近年、関西、関東地域からの入り込み客も増加傾向にあります。また近年、中国、台湾、韓国などの外国人観光客が増加してきている状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） これまで、観光振興に取り組んできたいろんな目玉事業はどのようなことを行われたのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 天草地域は観光地域でございます、これまでの取り組みと目玉事業ということですが、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業がございました。そして、団体旅行から個人旅行へ、それから発地型観光から着地型観光、体験型観光へといった旅行ニーズが多様化してきております。そして、国が進めております外国人旅行客の受け入れ強化などの現状を踏まえまして、さまざまな媒体を活用した広告展開や、旅行会社やマスコミに対するプロモーション事業を積極的に展開してきたところでございます。

また、オフシーズン対策として、特別な体験や目的を持った個人旅行へと旅行スタイルが変化してきているということから、トレッキングイベントなど、地域住民と共同で実施する着地型商品の造成事業を進めてきたところでございます。さらに、オルレを通じた韓国との交流を初め、外国人旅行客向けの商談会への参加など、外国人観光客を誘致するための事業にも取り組んできたところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 北垣君。

○**10番（北垣 潮君）** そこで、オルレの観光客数の状況についてお聞きします。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** オルレコースでございますが、九州オルレということで、平成24年から取り組まれております。その第1次認定ということで、平成24年3月に天草・維和島コース、それから第2次コースとして天草・松島コースが平成25年2月にオープンしたところでございます。

オルレコースへの、平成27年度上半期までの延べ観光客について御説明いたしたいと思っております。維和島コースが日本人観光客4,498人、韓国人観光客775人の合計5,273人となっております。松島コースが日本人観光客6,090人、韓国人観光客509人の合計6,599人となっております。合計で日本人観光客1万588人、韓国人観光客1,284人の合計1万1,872人となっております。

○**議長（田中 勝毅君）** 北垣君。

○**10番（北垣 潮君）** 確かに部長がおっしゃいましたように、トレッキングコースと申しますか、どこに行っても歩いて各観光地を回られている人が多いわけですね。私も提案しますが、オルレという韓国から来た事業ですけど、上天草市にも車が通る前は、例えば龍ヶ岳と姫戸、姫戸から教良木と山道があったんですね。今行っても、車が通る前、もう何百年と踏み固められた道ですから、きれいに残っているわけですね。龍ヶ岳の中でも高戸と大道、桜迫とあるんですが、そこもまだ残っています。また、大道から大作山の、子供たちが通学しているあの道もまだ固まって残っているわけです。そういうコースも、ある一定のトレッキングコースにしたらどうか。松島とか大矢野地区にもそういう道はあると思いますので、そういう提案をしたいと思っております。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 貴重な御提案ありがとうございます。私どももオルレコース

を申請するときに、上天草市内のいろんな場所を歩きましてコースを探したわけでございます。ただ、オルレコースというのがいろんな規定がございまして、例えば舗装道路は全コースの4割未満だったりとか、それから文化・歴史がその道にある、景観がよくなければいけないとか、そんないろんな基準をクリアしなければなかなか認定をいただけないということもあります。ただ、そういう場所もまだほかに可能性がありますので、私どもも機会があれば観光協会と一緒にいろんな上天草市内の散策コース、それからトレッキングコースを新たに見つけていきたいと考えております。

ほかに九州オルレ、観海アルプスもございまして、そちらのコースも含めて、もっとトレッキングを楽しむ人にPRして、こちらのほうに来ていただくような努力をしていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） よろしく申し上げます。福岡付近に行けば、朝からよく歩いておられます、ちょっとした小高い山とかですね。田舎の人が車ばかり乗って、都会の人がちゃんと歩いて、健康のためにも頑張っておられます。

次に、メモリアルホールの関係資料充実に向けて取り組んだ内容についてお聞きします。中身が少ないということで、議会でも渡辺議員が山崎信一さんのところにいっぱいあるから借りに行けばという提案もありました。その後、その点はどうなっておりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 天草四郎メモリアルホールでございまして、キリシタン関係資料については現在3名の個人の方から、12点の資料を受託して館内に展示しております。資料につきましても、開館当初から入れかえを行っておりません。そういうことも原因かともわかりませんが、入館者も減少しているということで、メモリアルホール運営委員の皆様からも御指摘を受けているところでございます。

資料の充実を図るため、本年9月にキリシタン関係資料の所有者の方に協力をお願いいたしまして内諾をいただいたところでございますが、メモリアルホールの館内には温度や湿度を管理する施設、整備がありませんので、一般的な展示ケースでもなかなか保管が難しいということで、複製品を作成して展示できないかと、今協議を進めているところでございます。

また、メモリアルホールの入館者が減少しているという説明をいたしましたけれども、今後はそういうキリシタンの資料を含めまして、資料の充実、それからホームページを活用した情報発信、それからほかの資料館等の類似施設へ割引券を設置したり、メモリアルホール館内でのイベントの実施などを計画して、入館者の増加に向けて取り組みを強化してまいりたいと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） キリシタン関係の資料は、上天草市の皆さん、ある程度持っておられると思いますので、そういういろいろ持っておられる人をお願いするというのも大事じゃ

ないかなと思います。

また、複製という話が出ましたけど、天草四郎は大矢野から出陣していったわけでありまして、陣中旗の複製も私はあったらいいかなと思います。あそこを通るときに丘の上は何だろうと言われる人が多いんですね。もうちょっと手前からでもわかるように、見てキリシタン関係の資料館とわかるような何かをつくってもらえればかなと思います。私も11月の初旬ごろでしたか、あるところでつい、言っているのかわかりませんが、大変な物を拾いました。キリシタン関係の、本当に私も要請があれば出していいお宝です。拾った物は警察に届けるものかもわかりませんが。

次に、パライズストローリーの当初の目的、現在の路線になった理由、経緯についてお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

上天草観光循環バス、パライズストローリーですが、平成23年度に全線開通いたしました九州新幹線鹿児島ルートや船舶等の交通機関を利用して本市を訪れる観光客やビジネス客の受け入れ体制を整備するものとして、市内の観光地への2次アクセスを強化し、地域活性化を図ることを目的に、平成22年8月から運行しているところでございます。

観光循環バスのルートにつきましては、平成22年度に国の過疎対策交付金を活用いたしまして実証運行した当初は、市内の主要な観光施設等を経由するルートと、夕陽を觀賞するサンセットコースの2ルートを設定しておりましたが、実証実験の結果、サンセットコースの利用が少なかったことから、現行のさんばー、あまくさ村、千巖山を往復するルートとなったところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 9月議会でも、財政的に厳しいから廃止したほうがいいのではないかなという一般質問も出ておりました。同じ上天草市だから――。私は以前から言うんですけど、龍ヶ岳には国指定の文化財、名勝の龍ヶ岳もあります。千巖山もそうですけど、龍ヶ岳もそうです。龍ヶ岳も結んでもらえば、もっとお客さんが来るのではないかなと思いますので、その辺も考慮に入れてほしいと思います。

質問がいっぱいありますので、次に――。これは市長にも一応、龍ヶ岳まで結ぶということ、ちょっとどういう思いでおられるかお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私も姫戸出身なんで、それは姫戸とか龍ヶ岳につなぎたいという気持ちはやまやまあるんですけど、ただ現実的に、恐らく収益がもっと悪化するんじゃないかなと考えます。現状としても、観光客の利用率が非常に低くて、どちらかという割合としては一般の住民の人たちが利用されている方が多いという結果が出ています。それでも全体としても

利用率としてはすごく低くて、今度、公共交通会議にかけるということなのですが、私としては廃止するのも一つの決断だと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） わかりました。本当に最近、観光客も自分の足で歩いていかれる人が多いんですね。合併して、大矢野の人も龍ヶ岳まで行ってみたいとか、そういう人もたくさんおられます。廃止する予定でおられますのなら、確かに大変な赤字でありますので、私も納得します。

合併当初に、桜祭りの開催を提案し、部長から、大矢野総合体育館の桜が大きくなった際に開催するとの答弁であったが、進捗状況についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 平成17年9月議会で議員から御質問があったと認識しております。当時の部長が答弁いたしました大矢野総合グラウンドでの桜祭りということでございますが、これまでは実施をしておりません。それと、現在のところ、今後開催する計画もございません。

本市では、姫戸公園、龍ヶ岳山頂、千巖山、維和島などが桜の名所、花見スポットとなっております。開花時期には、市のホームページやラジオ、旅行情報誌などに開花情報を掲載し、情報を提供しているところでございます。現在は、大矢野総合グラウンドではございませんが、市内の花見スポットで桜祭りと銘打って開催しているところはございませんが、市内外に広く周知している催しに、天草四郎観光協会が平成25年度から開催しております天空のさくら上天草千巖山お花見イベントというものがございます。そのイベントにつきましては、認知度がまだ低うございまして、今後もっと市外のほうから観光客がいっぱい来ていただいて、盛大になるようにできればいいなと考えております。

大矢野総合グラウンドの桜も大分大きくなってきておりますけれども、全国的に有名な桜祭りというのは核となる資源といたしますか、例えば熊本県でいいますと、一心行の大桜とか、あとは熊本城という目立った施設がある中で、桜の木がやっぱり植わっている場合に桜祭りとかというようなお祭りは考えられると思います。今現在、天草観光協会が花見スポットとして、一つの核となり得ると考えていいかもわかりませんが、千巖山という場所を選ばれておりますので、そちらのほうの振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 私は大矢野総合体育館でしてくれということはないわけですね。桜の時期は、特にマダイが一番旬を迎えて、海も桜、山も桜ということで、山桜の時期を提案したわけでありまして。上天草市には山桜がいっぱいあります。そういうところで、船の上から桜を見ながら、サクラダイを食べながら花見をする、そういうことを提案したわけでありまして。また、一本釣りの漁師さんも喜ばれるという思いで提案しました。

補足しますけど、先ほど部長は姫戸公園の桜を言われましたけど、姫戸公園の桜はほとんど病

気に入って痛ましい姿であります。昨年、権現山に登ったとき、熊本からのお客さんから、もうちょっと雑木を切って下のほうが見えるようにしていただければなという意見がありました。雑木を切って景観をよくしてくださいという声にはどういうふうか――。お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず雑木ということでございますけれども、基本的にはその山林の所有者がいらっしゃいますので、所有者が責任をもって伐採していただくのが一番いいのかなと考えています。ただ、市としては、この前の8月の台風のように、倒木がございまして通行に支障を来したり、市民の皆様には危険があるということであれば緊急的な処置はいたしますけれども、やはりその景観が悪いというだけで、市がそこを処置をするということはちょっと無理があるのかなと。やはり山林の所有者の責任者で伐採をしていただくのが一番かと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 何か後ろ向きな答弁でありましたけど、本当に上天草の観光を考えればですね。何本も切れというわけじゃないです。上のほうを剪定するぐらいに、ちょっと切ればいいことですので、そんなに予算もかからないと思います。部長は予算を一番心配しておられると思いますけど、一番近いところにおられる市長にお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね、姫戸というか、桜の名所はあちこちにやっぱりあります。私は二間戸なんで、うちの地区は春の季節になると龍ヶ岳との境の権現山に、あそこに桜が植わってますので、地区を挙げて、いわゆる区役でみんなで桜の整備と掃除に行きます。それで地域全部で花見をしてといった行事を行っているんですけど、それが私は理想だと思っているんですよ。仮に行政が整備だけやっても、ソフト的な事業というか、どうやって取り組むかが非常に大事なので、ここは地域の皆さんに、議会からそういう提案があったということで機会があれば申し上げて、みんなで取り組むという形にしていければ一番いいかと思います。ここに姫浦の議員さんもいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。いっぱい提案をしております。下手な鉄砲も数打ちゃ当たると、どれかは受けてくださるようお願いいたします。

豊後高田市に総務常任委員会で視察に行きました。私は観光が一番だなという思いで、登立商店街を昭和の町として再生できないかなと。以前と比べて本当に寂れてしまっております。この間も区長さんが、議会との意見交換会とき、倒れるような家もあるというようなお話をされました。確かに天草地域は古い物を壊して新しい物をつくるという気風がありますが、私は、本当にやっぱりどこでも、三角西港にしても、古い物が残っているところが観光地として再生していくのではないかなと思います。三角西港は世界遺産となり、連日お客さんがいっぱい来ておら

れます。明治の産業遺産ということではありますが、あのたくさんのお客さんに上天草市のほうに来てもらうという思いで、まず、大矢野の登立商店街を昭和の町として再生できないかという提案をしたいと思います。

この間、総務常任委員会でも委員の皆さんで、登立しか昭和の町として再生できる場所はなかろうというような結論になりました。確かに登立商店街は規模が小さいんですけど、登立菅原神社とか香取神社、上村八幡宮とかめぐるともいいのかなと思います。熊本日日新聞にも上村八幡宮の奴踊りがいつか出ておりましたけど、本当にあの奴踊りは格好よくて、よそにも紹介していいのではないかなと思いますし、上天草市の各地の祭りも紹介したりできればなと思います。

江戸時代の資料とかは少ないんですけど、昭和はついこの間過ぎたばかりですので、昭和の資料というのは各家庭にいっぱい残っておりますし、昭和の町として再生できればなと思います。大きい店が大矢野にはいっぱいできて、登立商店街も本当に寂れている状態でありますので、何とか登立商店街を再生するとともに、三角西港からのお客さんを引っ張ってこれるような、そういう思いで、再生できないかということを市長にまずお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 商店街の活性化というのは、地方創生というか、やっぱり取り組みとしては大きな課題だと思っています。この前、実は観光おもてなし課のほうでおもてなし講座というのをずっとやっています、職員も何人か来ていますし、私も行ったんです。長野の塩尻市の職員で、商店街の中の空き家対策に取り組んでいるということで講演をいただいたんですけど、大変私も感銘を受けたというか、職員として本当に取り組んでいらっしゃるということを感じまして、うちもそのぐらいの気持ちで職員もやってくれたらなというのが率直な気持ちでありました。

やっぱり一步を踏み出さなければなという気持ちはあります。今、商工会の青年部の主なメンバー数人で登立商店街について検討していただいているということは前からずっといただいています。具体案が上がれば、ぜひ私にも教えてくれということを今お話をしているところで、まだ具体的にどうだということまではお話は来ていないんですけど、そういった民間の方との連携がまずは必要だと思っています。

豊後高田市の昭和の町については、私も議会のときに、やっぱり同じ文教厚生常任委員会に所属していたときに一度行ったことがありました。豊後高田市の視察の帰りに、たしかちょっと寄った記憶があります。あそこも事業の発足そのものは民間ですよ。商工会議所が主導してやったところで、そこに行政が支援をやってきたというのが今のスタイルで、今は本当にもう相当な投資というか、かなり全国的に注目されるような昭和の町になっていますけど、当初は相当苦労があったということもお聞きしております。そういった意味では、行政と民間が一緒にやるというのは大事だと思っていますので、まずはそういったところから始めていければと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 確かに、民間の若い人たちが最初は始められたということで、まず

市長がかわられて、県の商工労働観光部長が市長になられて、その人が大分後押しを、やろうじゃないかということでされて。やっぱり民間の人は、何か厳しいところもあるんですね。何かこう知恵を出したり、そういうことで盛り上がっていったということもお聞きしました。また全国の200カ所を見て回って、そういうふうに来てきたという話もありました。ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思います。

部長にもお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在、特に歴史的建築物を有する地域では、そういう取り組みをされているというのを耳にします。阿蘇市の一の宮前町商店街というところも10年ほど前から商店街の活性化に向けて取り組んでおられますが、この取り組みは自己資金で独自に始められたということです。まず商店街周辺の緑化から始められて、風情ある街並みづくりを整備されていると。その中心となっている方が、若きゃもん会という組織を立ち上げていらっしゃるそうです。

まさしく登立地域におきましても、登立地域活性化協議会という地域の人たちが組織をされて頑張っておられるということですので、そういうことも踏まえまして、登立地域の皆さんの機運といたしますか、どうにかしようという高まりがまず第一だと思います。そういう取り組みが計画をされた時点で、市としては初めて支援ができるのではないかなと考えているところです。

支援の方法といたしましては、実際の計画に携わるばかりではなくて、国や県、それから市のほうにも補助金制度がございます。そういうものを活用して、こちらのほうから提案をさせていただければ、協議の内容が充実したものになるのではないかと考えておりますので、まず地域の方々の盛り上がりを期待したいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 前向きな答弁ありがとうございました。ぜひとも一歩進んで頑張ってもらいたいと思います。

上村八幡宮やお宮さんの神社の話も出てきましたけど、上天草市内にも旧村単位で氏神様といいますが、そういうのがあります。そういうところをめぐるツアーも私はいんじゃないかなと思います。うちのところの話になりますけど、高戸神社が移転するとき、300年ぐらい前のえびすさんの木彫りの像が出てきました。京都の人がつくられた、京都の恵美須神社と同じ名前の漢字のえびす神社であります。えびすさんが出てきたということで、漁業協同組合に持っていかうとか、そういう話もその当時出ておりましたけど。天草郡の教育資料か何かあるでしょう、雑誌が。あれを見れば各地区の氏神様のことが載っております、江戸時代のです。それにも、天草一円でえびすさんを祭っていたのは高戸だけであるということです。また東浦菅原神社にも備前焼の狛犬があります。これは鑑定団に出せば相当な物じゃないかなと思います。やっぱり神社巡りも何か、ここは宝くじが当たるところだとか、そういうことをすればいいんじゃないかなとは思っています。

市広報で、昭和以前の建物についての情報提供に関する記事があったんですが、何に活用されるのかなと思って質問しました。これは何に活用されるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

広報「上天草」の9月号での記事につきましては、熊本県が実施します熊本県近代和風建築総合調査に伴うものでございまして、調査員が現地調査を行うことの周知と市民への協力依頼でございました。本調査は明治前期から昭和前期にかけて、伝統的な技法や様式で建築された建築物の所在、形態、意匠及び保存状態を調査するものでございまして、調査主体である熊本県教育庁文化課から周知依頼を受けて掲載したものでございます。

活用につきましては、地域に眠る歴史的文化遺産を発見し、保存し、活用し、地域づくりに貢献することを目指すものでございます。現在調査中でありまして、具体的な内容については定まっていないということでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 先ほども申しましたが、天草ではやっぱり古い物を壊そうという気風があります。上天草市もそういうところがあるのかなと思います。例えば、森慈秀さんが住んでおられた古い家とか、また龍ヶ岳町にも大道地区に漁師さんの家ですけど、古い、もう壊れそうな大きい家があります。そういうところをもうちょっと観光に生かせるんじゃないかなと思います。また、大矢野には真珠養殖場の跡地とかあります。作業場の跡地とか、そういうのを観光客の皆さんに見せていけば、自分たちは大したことはないところだと思いますけど、やっぱり外から来た人には大変珍しいところだと思います。上天草には大概お宝が眠っていると思います。その辺をもっと生かしていけば、観光にも生かせると思います。

以前もちょっと提案しましたが、龍ヶ岳の樋島には頼山陽が船で来ておられます。頼山陽は、苓北町の富岡に「雲か山か呉か越か」の記念碑が建っておりますけど、ある学者の人は、あれは千々石湾から詠んだ歌であって、実際に天草でおり立っているのは樋島だけだということです。樋島でも立派な歌を歌っておられます。これは観光に生かすべきだなと以前も言ったことがありますけど、歌の中にも、魚がうまいとか、そういうことも歌っておられますので、ぜひ観光に力を入れて。金の卵を産む鶏、いっぱい波及効果がありますので、その辺も力を入れてもらいたいと思います。

もう時間がありませんので、スポーツ合宿についてお聞きします。

バレーボールだけでなく、柔道とかほかのスポーツの合宿、試合等はできないのかということで質問します。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御質問の柔道等の各種スポーツの誘致の件ですけども、現在、教育委員会におきまして上天草市スポーツの森づくり推進協議会と、経済振興部が推進します上

天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金等の連携を図りながら、合宿を実施してございます。種目について限定しているということはありませんので、今後も誘致に向けて頑張りたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 経済振興部長、いいですか。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、教育部長のほうから、スポーツ合宿の今後のことについてお話がございました。当市では、平成24年4月からスポーツ合宿を実施する団体に対して、その費用の一部を助成する上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金というものを交付しております。議案質疑の中でもお答えをいたしましたけれども、これまではバレーボール関係団体の合宿が多うございました。現在はほかのスポーツの合宿も増加しております、今年度10月1日現在で申請件数が40件、そのうちバレーボール関係が27件ですけれども、あと13件はソフトテニス、サッカー、バドミントン、ボクシングという4競技の申請になっております。

柔道の合宿とか試合につきましては、現在実績はございませんけれども、県内の高校や大学へのPR活動も行っておりますし、徐々に認知度が向上していると考えております。引き続きPR活動をしていくことはもちろんですけれども、今は合宿を仲介する旅行会社というのもございまして、そちらのほうに働きかけたり、各種スポーツの試合主催団体等に対しても積極的にPR活動を展開していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） 大変頑張っておられるということでもあります。本当に観光事業と並んで、ここも大事なところじゃないかと思えます。

本市は、柔道の創始者である初代講道館の館長であります方に、本市の竹添進一郎さんの次女であります須磨子さんが嫁いでおられます。そういう関係でいろんな、頭に何とかとかつけて、柔道の試合とかもできるんじゃないかなと思えますし、その辺も考えていただければなと思えます。以前、武道館の建設とかに川口議員が要望というか、提案をされたことがあります。補助金も出ると思えますので、武道館の建設並びにそういうことにも力を入れていただければなと思えます。

また、綾町に行ったとき、あそこはプロのスポーツの合宿等が多かったんですけど、そこでは地元の野菜といいますか、無農薬の有機肥料を使った野菜を選手の皆さんに提供するということが、大変喜ばれているということもお聞きしました。私の知り合いも有機栽培でいろんな野菜をつくっておられますけど、本当に味もいいし、見た目も大きくて、大概いいですね。スポーツ合宿、並びにそういうことも提案したいと思えます。

多くの若い人たちがスポーツ合宿に来られれば、大きくなって新婚旅行とかそういうことで、また上天草に来られることもあると思えます。この1月8日に元総務大臣の片山善博さんの講演

がありますけど、最初は自治省に入られてから天草事務所に勤めておられて、2度目ですから新婚旅行と言うのかわかりませんが、2度目の結婚で新婚旅行に天草を選ばれておられます。やっぱり天草に若いときに来られたら、もう一回行ってみようということもあると思いますので、ぜひともスポーツ合宿には力を入れてほしいと思います。

最後になりました。教育の問題というのを無学な私が言うのも何かおかしいんですけど、教育の問題という題をつけております。

第49回五橋祭において、天草五橋開通に尽力された上天草市の偉人の功績をたたえる感動文がありました。龍ヶ岳地区だけが森国久氏に関する作文で、姫戸町、松島町、大矢野町は森慈秀氏に関する作文になっているということで、なぜそういうふうになったのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 失礼します。とりあえず導入部分を私が申し上げまして、教育長のほうから一言申し上げますので、よろしくをお願いします。

御質問の、天草五橋開通に尽力した上天草市の偉人感動文は、天草五橋祭企画実行委員会が管内の中学校へ周知、募集が行われたものでございまして、募集要項に作文テーマとして、森国久氏及び森慈秀氏が掲げられているところでございます。森国久氏につきましては、本年3月の定例市議会において、議員からの御質問に対しまして、郷土の誇りとなるような方については総合的な学習の時間や道徳の授業で取り上げることは可能であると考えているところで、あわせて、ふるさとを大切にすることを育む推進事業において、市内の歴史、文化、環境、人物等の教材を平成26年、27年度の2カ年計画で作成する旨の答弁を行っているところでございます。本来はこの教材をもって28年度から、ふるさとを大切にすることを育むという授業を行っていく予定でございました。

あとは、教育長をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 失礼いたします。実は、ことしの3月に御質問を受けましたけれども、それまで私たち、森国久さんについては認識がございませんでした。そこでやっぱり郷土を大切にすることを育む推進事業の資料にどうしても載せたいという思いで、資料を洗い出し、それから道徳の資料と指導案を作成して、国久氏の出身である龍ヶ岳中学校で試行的に道徳の授業をしていただきました。そういうわけで、龍ヶ岳中学校からは森国久氏をテーマとした作品の応募があったと思います。

なお、この郷土教材ですけれども、ことしから各学校に配付をいたしまして授業をしていただきます。その中には森慈秀氏、森国久氏の道徳の資料も載っているわけでございます。その授業を受けて、子供たちがどちらかを選択して感動作文を書くんじゃないかと思います。ただし、教育課程の詳細な内容の選択の権限というのは教育委員会にはございません。各学校にございます。教育委員会としては、郷土資料の中から多くの教材を取り上げて授業をしていただきたいということを学校にお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君。

○10番（北垣 潮君） ありがとうございます。そういうふうになった経緯がわかりました。

私もいろいろ調べていたんですけど、天草の100年という中に天草五橋の開通ということで、皆さんの資料にも配っております、そのことが載っております。天草五橋開通へ向けての口火は大矢野出身の県議会議員森慈秀が行った昭和11年、1936年の県議会における提案に始まった。そのときの提案は、三角と大矢野島との架橋にすぎなかったと書かれてあります。また、これの裏に、片仮名を交えてある県議会の中で発言された文章もあります。

教育基本法は、平成18年の改正、法律第120号で、前文の中にも、我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定するとあります。

やっぱり国久さんのことは、起工式前に亡くなられたということで、今までほとんどの人が知らなかったということでもあります。本当にかわいそうであります。そこで、何とか子供たちにも知らせていく必要があると思います。

教育についてはまだいっぱいありますけど、長くなりますので、ここで私の一般質問を打ち切ります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で10番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたしたいと思います。

休憩 午後 0時08分

---

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 11番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

最初に、上天草市の財政状況と今後の推移について質問してまいりたいと思います。

今、国は、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、ことしの1月に大臣通知がなされていると思います。これによると、統一的な基準による財務書類等を原則として、平成29年度までに、全ての公共団体において作成をし、予算策定に積極的に活用するようにと、国の統一基準による新たな固定資産台帳の整備と公共施設等整備計画の策定を義務づけております。一定の経費について特別交付税措置もするとされております。人口減少、少子高齢化が進展している中、財政のマネジメントの強化のため、予算編成等に地方公会計を積極的に活用して、限られ

た財源を賢く使う取り組みを促しております。

当市においてもこれまで、市の公有財産台帳は整備されていると思います。公有財産台帳をもとに固定資産台帳は整備されていくことになると思いますけど、この新しい固定資産台帳はどのようなものになるのか。そして、市所有の固定資産台帳の整備状況について、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 固定資産台帳の整備状況についてですけども、本市においては、地方公会計の整備に伴って、平成25年度に固定資産台帳を整備しております。地方公会計の基準モデルによる財務書類を作成するために固定資産台帳が必要となることから整備したものでございます。

まず、本市におきましては、平成25年度に固定資産台帳を整備した際に、土地については税務課が保有するデータから市の名義の地番を抽出して整理しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この固定資産台帳というのは、全ての市所有の財産について記載されると思うんです。そういう解釈でよろしいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） そうですね。市の所有する財産については計上していくということになります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） その固定資産台帳は、例えば土地だったら幾ら、建物は幾らとか、そういう基準も設けるように促されていると思いますけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 土地に関してもその評価額とかがございますので、市の名義になっている部分の評価については、税務課で評価額を出されたものから引っぱってきて、資産として計上しているというのが現状でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 現時点で上天草市において固定資産台帳は一応整備はなされているということよろしいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） はい。市の名義になっている財産については、もう登録は済んでおります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、今、公共施設の中に、学校所有地とか市道を含めて、未登記の土地が相当私は点在していると思うんですけど、その辺の把握はされていますか、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 土地を借りていたり、そういった部分については、名義が市の名義になっておりませんので、当然市の財産としては計上してございません。それと、以前、土地を買っていて名義変更が完了していないという部分については、固定資産台帳には今のところは計上しておりません。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 恐らく未登記の公有財産の中に含まれているところが相当、私はあると思うんですけど、私は龍ヶ岳ですので――。学校跡地ですね、閉校した学校、樋島小学校、大道小学校、大道中学校もあります。恐らくその中に未登記の土地が相当まざっているということは前から聞いているんですけど、その辺は削除して台帳に落としてあるのか、そのまま落としてあるのか、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 資産として計上する部分については、今のところは掲載しておりませんが、各課が所有する行政財産だったり、普通財産だったり、台帳を持っているかと思いますが、そこら辺の登記が済んだ時点で私たちの固定資産台帳には計上していくというような方向づけでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ということは、未登記の公共施設、建物は恐らくあれでしょうけど、主に土地の場合、今後どうされるんですか。これから貸すことはできるんでしょうけど、売買は恐らくできなくなってくると思うんですよね。だから、誰が見ても、これは学校だったら、四、五十年以上使用しているから、恐らく市の土地だとみんな思っています。そういう確認作業というのはされているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 将来的に市の財産になるかどうかという判断が一つ要るかと思いますが、各課が持っている台帳に基づいて、将来的に市の名義にするべきという部分について、資産とみなせるかどうか判断の基準になると思います。そこで私たちは、法的に市の財産になるということであれば、今からでも固定資産台帳には計上していきたいという考えは持っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今、市が所有している公共施設の中で、未登記の部分は固定資産台帳に落としてないというような解釈でよろしいんですか。調査されているか、されてないか、ちょっとそこが疑問だけど。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 多分、各課が持っている台帳のほうに掲載してあるかとは思いますが、私たちがこの公会計に基づいた資産として計上しているかという、計上はしてお

りません。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 計上しないということは、その土地は今後どのような扱いになるんですかね。持ち主に返すんですか。登記の名義人が相当いらっしゃると思うんですけど。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今後そういった過去の経緯を調査していただいて、当然、市が買上げた土地ということであれば市の名義にしていくというのが当然の私たちのやり方だと解釈しております。各課がお持ちしている台帳の中には計上してあるかと思しますので、その整理は今から進めていくべきだろうと私たちは考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 合併後は私はないと思うんですけど、旧町時代にそういう未登記の土地が相当点在しているということは、私も確認しております。その未登記の土地が20年以上、あるいは50年以上過ぎている施設というか土地が多いと思うんですよ。その確認作業というか、買ったのか、借りたのか、あるいは寄附なのか、それを示す資料というのは、ほとんど現在ないのではないかと私は思うんですよ、恐らくですね。そういう場合、今後、手続上、どうなされますか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 台帳整備については、私たちの課で公会計導入に基づいてやったわけですが、市がその土地の買い上げをしたかどうかというのは、原課に一度調査していただいて。そこは早急に解決すべき問題だと思しますので、そういったやり方の指導はうちのほうからでも、各課には提言していきたいというふうに考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それと、今、例えば公衆用道路とか市道とか結構あります。その中にも未登記の土地が相当私は含まれていると理解しているんですが、その辺の把握というのはされているんですか、状況です。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 市道関係の長狭物については路線で把握しておりまして、路線の面積関係で多分計上してあるというふうに私たちはお聞きしております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） いや、固定資産台帳は市道の距離と面積で積算されて台帳整備はされていくと思います。単価設定も含めてですね。その中で、未登記の土地が点在する、現にあると思います。その処理も合わせて台帳整備と一緒にしていかないと、台帳に落とし込んでも、未登記の土地がそのまま、またずっと残っていく形になると私は思うんですよ。これを機に、やはり一つ一つ処理していく。例えば借りているんだったら、契約を結んだらいいし、買ってあったらもちろん登記はできると思うんですよ。それがほとんど、借りたのか寄附なのかわ

からない土地、それも一筆一筆解決して、台帳に落としていく必要があると思うんですけど、その辺をお聞きしています。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長、いいですか。

○財政課長（坂田 結二君） 私たちの把握している台帳に未登記部分が、まだ計上してないという部分については早急に調査をして、そういった解決をきちんとやりながら、台帳にも、そういった正式な未登記部分があれば、登記も済ませて計上するような方向で私たちは考えていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 例えば資産を相続されて、公有地の中にうちの先祖の土地がまだあるんだと、登記が残っているからこの土地は返してくれという人も恐らく今出てきていると思います。部分的に何名かですね。それで、公衆用道路だったり、市道だったり、学校の敷地だったり、そういう中で、そういう人が恐らく今、何名か、役所に言ってきている人がいらっしゃると私は思うんですよ。

その場所を何十年も公共施設として利用していた場合にですね、民法第162条に取得時効という項目があります。この時効取得は、20年以上、占有事実が証明できると取得時効が成立するとなっております。これが成立すると所有権を主張できるし、所有権を時効により取得した場合は未登記の所有権登記の申請ができるとなっております。だから、一筆一筆調査されて、そして未登記の公衆用道路、市道、学校施設内の設備も含めて、一筆一筆計画的に登記をなされて、台帳にしっかり落としていく必要が私はあると思うんですけど、これについてはどう考えますか。

○議長（田中 勝毅君） これは財政課長ですか。

○11番（島田 光久君） いや、誰でもいいですよ。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 財政課長のほうから、地方公会計に伴っての財産台帳の整備についてということで回答していただきましたけども、この案件については、今、議員が言われましたとおり、民法の解釈がいろいろとあると思います。

学校関係もかなり多くの未登記というか、要するに個人名義になったままという状況がかなりあると思います。ただ、一応行政財産として管理している部分がありますので、そこら辺を含めて、当然担当課のほうで今後協議していくべきものとは思っております。道路であれば、道路の境界の確認も必要になると思いますし、学校施設の、例えば運動場にそういった私有地の名義で存続している場合がありますので、当然その関係部署で協議して進めていく必要があると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 例えば、未登記の公衆用道路、市道があつて、登記がなされていないかったら、これはうちの名義だから買ってくれという事例が今後必ず出てくると私は思います。だから、しっかり時効取得の手続をなされて、これは名義人のものだと裁判所が認定したら買

わざるを得ないし、時効が成立するんだったら、もうそれで処理をしていく、一筆一筆ですね。

それをしないと、一つ事例をつくったら、全部私は出てくると思うんですよね。だから、そこは執行部で精査されて、やはりしっかり取り組んでもらいたいと思うし、今後のためにも私はすべきだと思います。それで、相当予算もかかると思うので、ぜひ計画的にしてほしい、すべきだと思います。

市長、これについて何か見解があったら、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 例えば道路のところ、市道として認定されてあって、なおかつ登記がなされていないということは正常な状態ではないと思います。やはり市道である以上、所有権は市というのが通常の状態だろうと思いますので、それに向けての改善というか、取り組みはすべきだと思います。

ただ、相当前からのが残っているということで、恐らく登記ができなかったということは、多分それなりの理由があつてのことだろうというふうには思います。恐らく、我々がまだ把握していない案件ももしかしたらあるのかもしれないという気もありますので、おっしゃるとおり、相当時間はかかるかと思いますが、できるところからやっていければと思います。民法上の所有権の取得についても、やはり根拠が必要になりますので、その根拠がきちんと存在するののかも確認しながら対応していきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 特に公衆用道路、市道あたりを買い取る場合には、時効取得ができるかできないかを確認してから私は実行してもらいたいと思いますけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私もこの辺の手續については、ちょっと今のところそこまで詳しく存じ上げないんですが、法律の、民法上のということであれば、恐らく裁判所とかそういったところの手續も必要じゃないかと思います。それが時効での取得につながるものであるのかもひっくり返って判断をしていかないといけませんので、どういった手續が必要かというのは今のところ存じ上げないんですが、恐らくそういった形だろうと思います。だから、一概に全てがそんな形で進むとは思いませんけど、進む部分があるのであれば、そんな形でやっていくのも一つの方法だと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 次は、地方公会計導入による当市の会計、財政の状況はどう変わるのかについてお尋ねしたいと思います。

今度、固定資産台帳を整備して地方公会計制度へ、平成29年に整備、平成30年度あたりから国の基準によって地方公会計になされていくと思うんです。この地方公会計制度について、今のこれまでの普通予算は単式の現金主義だと思うし、今度、地方公会計になると発生主義の複式簿記の財務会計に移行していくと思うんですけど、なかなか理解しがたい面があります、複式と

単式ですね。今までは単式で普通会計がなされてきた、平成29年以降は複式になる、この違いというか、その辺をよかったら市民の人にわかりやすく説明してほしいと思いますけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） まず、現金主義がどういうものかという違いを述べさせていただきますと、地方公共団体の予算・決算においては毎年度、現金の収入・支出を歳入・歳出として取りまとめて議会の審議を受けている状況でございます。これは現金主義といわれる単式簿記でありますけれども、発生主義の複式簿記による企業会計と比べてどう違うのかといいますと、過去に取得した資産の状況などが把握できないというのが一つ、それと減価償却、あるいは引当金といった考え方がないというのが、この違いでございます。

それと今後、平成29年度に新しい基準モデルが導入されて、それに変わるのかという話ですが、予算・決算の財務会計事務については、地方自治法、地方財政法などの関係法令に基づいて実施しておりますので、今後もその決算の状況報告とか、そういった部分の決算については変わりはありません。

ただ、この新しい基準モデルを導入するのは、地方自治法に基づく予算・決算制度を補足するために導入が図られたものでございます。そこがちょっと違いがあるというところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私はこういうふうに解釈するんですよ。普通会計の単式の場合は、当初に予算を組みます。予算を組んでから、税が幾ら、交付金が幾ら、その他足りない部分が起債幾ら、そういう感じの予算の組み方だと思うんですよ。複式の場合は、例えば売り上げは幾らで、仕入れを含めた経費が幾らで、その差額が利益という感じの捉え方を私はするんですけど、私の考え方はちょっと違うんですかね。ざっくり、簡単に解釈するために、大まかな違いです。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 複式簿記に関しては、資産関係が計上されて、減価償却あたりで経費として落としていくわけですけども、単式簿記の場合は現金主義でございまして、現金の出入りだけで、予算の歳入・歳出の差額で、利益が出たとか、そういった計上になっております。そのこの貸借対照表であらわしたときに、資産関係も計上した上で、利益が出るという部分については、現金主義の利益関係とちょっと内容が変わってくるということになります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、次、行きます。

固定資産台帳を整備して、今度は上天草市の公共施設と総合管理計画も国は義務づけております。そこで、今月ですかね、ホームページでパブリックコメントをされたと。でも、一人もなかったという報告であったんですけど。公共施設と総合管理計画を策定されているんですけど、これを策定するにも固定資産台帳がしっかりとってないと。大きく関連してきていると思うんです

けど、それはどうですか。資産をやはりつくり上げないといけないでしょう、もちろん。市の資産がどれくらいあるかという目安がもちろん要ると思うし、老朽化した施設も相当点在しているので、含めたところが必要じゃないかと思うんですけど、その辺はどのように解釈したらいいですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今回決めました上天草市公共施設等総合管理計画ですけども、これは基本的に、今、国とか地方でつくられている施設関係が老朽化して、それが一体として耐用年数を迎えるということで、今後の長寿命化に向けてどういった取り組みをするかということで策定を義務づけられて策定したところでございます。

固定資産台帳というか、この総合管理計画につきましては、今後、今ある財産をどのように管理・運営していくかというのが主眼だと思っておりますので、今後の公共施設が抱える問題と課題を計画的に、また効率的に解消するための計画として策定したところございまして、今言われていました資産の台帳の未登記部分とかそこら辺については、まだ考慮してないところございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 4町が合併して10年が経過していますが、合併時に相当、同じような類似の施設を上天草市として引き継いできています。そこで、現在活用されていない公共施設の状況について、まず最初にお聞きしたいと思います。その現状を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在活用されていない公共施設についてということですけども、公共施設にも行政財産と普通財産がありまして、各課で行政財産は管理しているところがございますが、かなりの数字になります。当然、総務企画部の監理課が管理している活用されていない公共施設の状況につきましては、例えば荒木浜プラントだったり、観光農林水産物販売所であったり、阿村保育所、ひめど保育所、元教員住宅、それと小学校の跡地であったりとか、教員住宅8棟を含めまして、閉園等で残っている保育所が2棟、その他の行政施設が2棟で、12棟が利活用されていない状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 結局、利活用されていない公共施設が放置されていると。公有財産には税金はかからないんです。民間だったら、例えばホテル業の人が営業をやめても固定資産税は永遠に税負担していかないといけないんですよ。それを考えたら、やはり使っていない公共施設は早急に取りまとめて、素早く有効活用に取り組む必要があると私は思うんですけど。これを10年間、それなりにはやってきているんですけど、それがなかなか見えてこない。この辺についてはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 当然この施設の計画、利活用の推進につきましては、そうい

ったこともありまして今回、総合計画を策定します。その総合計画は基本的な市としての考えを示したところでありまして、今後その総合計画をどのように実行していくのかというのが重要なところになるかと思えます。その実施計画につきましては、本年度中に、実施計画を策定する庁内の委員会を設置し、資料収集や計画の協議を行ってまいりたいと考えております。

その協議の内容につきましては、適切な施設規模や配置についてとか、配置の見直し、複合化等の合理化を含めまして、総合的に検討を行うことを考えております。また、必要な施設につきましては、計画的な施設設備や長寿命化、安全性を推進し、長期視点で維持管理、コスト縮減に取り組む予定であります。

計画ですけれども、実施計画につきましては、平成28年度中に策定を目指します。計画期間は10年としまして、3年後、5年後、10年後の適正配置計画を段階ごとに策定しまして、監理課において、その進捗の管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 例えば、廃校の学校跡地利用は何校かあるんですけど、何とか検討委員会は恐らくつくられていると思うんですけど、ほとんど現実には進んでいない。何年も前から取り組まれていると思うんですけど、それは今後どうなされるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 当然、学校施設の統廃合による跡地は跡地検討委員会で一度は検討されている案件だと思います。それらの案件を含めまして、実施計画で今回、策定委員会を設置しますけれども、その中で協議してもらって、平成28年度中に計画を策定したいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この議会でも、教員住宅について、何回もここで質疑されていると思うんですよ。ほとんど使っていないから、貸したらどうか。貸すか売るかしたらどうかという提案がなされているんだけど、もろもろの理由があってなかなか進んでいない。こういうのをやはりスピード感を持ってですね。学校が統廃合されたら、その地域の教員住宅はもう必要性がないんだから。学務課に聞くと、市の普通財産にしないと貸すこともできないとか、まあいろんな課題もあるとは思いますが、ぜひスピード感を持って、活用策、有効活用策を今後考えないといけないんじゃないかと私は思います。

だから、確かに計画を今からされる、それはそれでいいんですけど、もう現に今からでも潰していける施設は、スピード感を持って、来年とかでも部分的に予算をつけて私は取り組むべきだと思うんですけど、市長どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 公共施設の統合については、合併してこの10年間で、随分進んだと思います、正直言いますと。ただ、今指摘されているのは、もう今使用していない物件なんですよね。今後さらに公共施設の統合は進めていかなければならない部分はあると思います。

ただ、今、島田議員がおっしゃっているのは、もう今使用していない部分をどうするかということをおっしゃっていますので、それとちょっと話が違うかなと思いつながりながら聞いていたんです。

御指摘のとおり、例えば教員住宅なんかであると、普通財産にしないとなかなか難しいというのは私も昔から聞いていまして、ここら辺はもうちょっとスピーディーにできないかなというのは、実は島田議員と同じです。

先ほどから島田議員がおっしゃっているように、今使用していない公的資産、これを何も使っていないので課税しようかと思うならば、実は民間に売り払うしかないんですよね。もし、民間の方で、今の上天草市が所有する資産を利用して何かやりたいといったお問い合わせなんかがあれば、やはり売却の方向で考えていくのも一つの手だと思います。

あと、それぞれの地域で残っている学校の跡地についても、いろんなところから行政に対して検討してくれという御要望はいただいております。ただ、その地域に見合った活用方法がなかなか出てこないというのがあって、取り組めてない部分もあるかと思っております。

もし、例えば島田議員の地元でこんな形で活用したいと、やはり先ほどもおっしゃってましたように、本来は行政の施設であったんですけど、もう行政として利用ができないということであれば、やはり民間主導で利用するというのが私は基本だと思っていますので、もし地域の中でそういった活用方法が出てくれば、ぜひ我々に対しても御提言をいただければ検討していきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ぜひその基準を内部で整理していただいて、扱いやすいような仕組みをぜひ検討されて開示してもらえたらと、前向きに開示してもらえたらと思っております。

次は、活用されているけど利用が少なく費用対効果の低い公共施設も相当点在していると私は思いますが、大体で構いませんのでその状況を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 状況につきましては、先ほど申しましたとおり、それぞれ各部・課に関係することでありまして、状況として、教育所管では、小学校12、中学校8施設を所管されておりまして、現在活用されていないのは、樋島小学校の校舎、それと教良木中学校の校舎、グラウンド、それと教員住宅の41棟等が未入居となっているというふうに伺っております。

学校施設につきましては、いずれも閉校後に検討委員会を開催しまして検討いただいて、利活用についても協議を行っていただいているところでございます。

○11番（島田 光久君） いや、活用されているけど利用価値の少ない施設はどれくらいあるかと。

○総務企画部長（川端 義孝君） 学校施設ですけれども、現在、統廃合によりまして廃校となりました6校の校舎及び閉所した2カ所の保育園、またその他の行政施設の4棟、計12棟につ

いては、行政または誘致企業並びに関係団体により活用されているところがありまして、現在3カ所で、旧樋合小学校はきのこファームさんが使用されております。

○11番（島田 光久君） ちょっと、部長いいですか。そうじゃなくて、それはもう今使われていない公共施設だから。じゃなくて、今、現に施設として使われていて、同じような形態のが市内にいっぱいあると思うんですよ。本当に利用が極端に少ないような施設も相当点在していると私は思うんだけど、費用対効果を見た場合、その辺の対策も今後出てくると私は思うんですよ。そういうのはあるのか、ないのか含めて。

○総務企画部長（川端 義孝君） 済みません。行政財産として、現に運用されている施設ということでよろしいんですかね。

○11番（島田 光久君） はい。

○総務企画部長（川端 義孝君） その件に関しましては、いろいろあるんですけども、具体的な細かい調査までは至っておりませんので、そこら辺についても利用状況を調査したいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 合併して、相当施設を市が所有していると思うんですよ。だから、有効活用を含めて、この施設は確かに市民のためになるんだろうけど、利活用が少なくて、何というかな、無駄というか、何か利用されていても、これだけの経費がかかるわけだから、無駄もあるし、そしてぜいたくにも見えるんですよ。その辺もやはり精査する必要が私はあると思うんですよ。

特に今度の公共施設等の整備計画の中で、ぜいたくな施設か、無駄な施設かも含めて、ぜひ庁内で検討していただいて、今後の計画に私はたたき込んでほしいと思うんです。それについて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、市長どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 利用頻度が低ければ、そういう条例を外して、公共施設として外していくという方法もあるんですけど、どのレベルで利用頻度が低いと決めるかということになるんですが、今の時点ではちょっとお答えしにくいというか、そこまでの利用頻度の低さを実感している施設は、私は今のところは心当たりがないと思います。もし、今、島田議員が具体的な例を頭に描いていらっしゃるんだったら、その施設をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 例えば龍ヶ岳地区の体育館が、樋島小学校体育館、そして龍ヶ岳体育館、大道中学校体育館、大道小学校体育館と4館あるんですよ。その利用状況、施設経費は相当要ると思うんですけど、それだけ利用価値が、四つもあの地区でいるかと考えた場合に、半分ぐらいでいいんじゃないかという考え方も私は出てくると思うんですよ。やはりそういう精査していく、ほかにも地区でいろんな形で私はあると思うんですよ。それもやはり今後、相

当財政がこれから厳しくなってきますので、そこも含めたところで切り込んでいく必要があるのかなという感じがいたしますけどね。どうですか。まず、そんなもんです。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、大道中学校と樋島小学校――。

○11番（島田 光久君） そうです。

○市長（堀江 隆臣君） 今、大道中学校と樋島小学校の体育館については、学校施設として使用はしてないんですけど、地域の住民の方が利用されているということで、その地域の方がもう要らないということであれば当然閉めてもいいと思います。どれだけ経費がかかっているのか、ちょっと私も今把握していませんけど、そういった御提言があったということで地域の方にはお話をしてみたいと思いますが、やはりなかなか集落として存在している以上、ああいった施設は必要だという意見は当然ながら出てくると思います。

ただ、それをさらにお金をかけて改修していくという考え方は非常に難しいと思っていますので、その時期が来たときにはやはり閉鎖ということもあり得ると思います。当然、耐震ということもありますので、その辺がクリアしている分であれば利用できる範囲内は地域の方にも利用していただきたいというのは当然、教育委員会にもあるかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 例えば、この体育館施設を避難施設として有効活用するとか、そういう基準を設けて、この施設は体育館としても使用するし、避難施設として将来的に要るんだと。そういう形の位置づけを地区ごとにつくられて、そして、必要だったら補修も、耐震補強も必要になってくると思うんですよ。そういうすみ分けをぜひしてほしい、そんな感じが私はするんですよ。それはぜひ検討されてください。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

○11番（島田 光久君） どうぞ。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） それは施設を残してくれということですかね。結局、既存の施設を利用して何らかのことをやってくれという意味ですか。

○11番（島田 光久君） そうです、それも踏まえてです。施設では――。全部残せという意味ではないんですよ。

○市長（堀江 隆臣君） 決して今の体育館をあれしろってということではないということですか。

○11番（島田 光久君） はい、全部閉館しろではなくて、幾つかあれば、幾つかはそういう形でしっかり残せるような仕組みも行政として必要じゃないかと私は思っているんですよ。

○市長（堀江 隆臣君） 当然そういう体育館は避難所としての機能を果たせる部分でもあるし、そういった意味では、やはり今ある施設を活用していくというのが一つの方法だと思うんですよ。だから、そういった意味ではやはり必要だということになってくるわけですよ、その今の既存の施設はですね。ですから、乱暴に施設を統合して、なくしていくというのは非常に難

しいと思っているんです。ただ、前も申しましたように、さらに今から投資をして新たに施設をつくっていくということは非常に難しいので、新しくつくる段階、あるいは改修する段階では、今ある施設を統合して一つにするとか、三つあるものを一つにするとか、そういった発想で、今後施設を統合していきたいというふうな考えでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、次に行きます。

経常収支比率のこれまでの推移の分析と今後の財政分析についてお尋ねをしていきたいと思えます。

上天草市は合併して、もう10年が過ぎております。この間、人口も6,000人ほど減少しております。でも、予算規模を見ると横ばいという感じで、経常収支比率は90%前後で推移しながらここ四、五年は来ております。この経常収支比率がどうなのかと私は一生懸命考えてみるんですけど、他の市町村を見てみても、やはり90%前後の市町村が多いと思うんです。財政課として、この経常収支比率について、これまで90%前後で来ていると思うんですけど、今後この推移で行って、現状の90%前後がどれくらい今後財政に影響を与えていくのか、その辺の分析をされていると思いますので、それをちょっと確認したいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） これまで、平成18年度をピークに、平成22年度ぐらいまで減少傾向でございました。地方交付税の増加による一般財源の増加、それと合併後の職員数の減などによる人件費の圧縮、そういったのが要因だと考えられておりました。しかしながら、平成23年度以降につきましては、経常収支比率は増加傾向でありまして、直近の平成26年度の決算では92.3%というような状況になったところでございます。

近年は、地方交付税が対前年度比で減少に転じ、一般財源総額が減少する一方でございますけれども、公債費などの義務的経費が増加していることが比率を押し上げている原因だと考えております。

普通交付税は平成26年度から合併算定替えの段階的縮減期に入っておりまして、平成31年度には一本算定に移行することから、経常収支比率というのはさらに悪化していくと考えております。私たちの第3次財政計画におきましても、平成27年度以降については90%後半で推移していくと現在は見込んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 平成26年度の決算から見ると、基金が結構ふえていて、地方債残高も前年度比で大分減少しております。そして、この原因は何かと一生懸命決算状況を見るんですけど、これは繰入金ですね。そして、借金も大分、多く起債を返していますもんね。そして、繰越金があったり、借り入れを減らしたりしたために、経常収支比率が上がってきていると私は理解するんですけど、そんな感じでもよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○**財政課長（坂田 結二君）** 平成26年度につきましては、繰り上げ償還等を行っております。基金の減債基金の積み立てもございました。将来的にも償還することによって起債返還、償還額の減少を私たちは望んでいるところでございます。それで、平成26年度は繰り上げ償還というのをやっておりました。

この経常収支比率が増加している要因は何なのかというのと、公債費率が上がっているというのも一つの原因であります。次に義務的経費の質問がありますけども、義務的経費のほうがだんだん占める割合が高くなってきて、この経常収支比率も上がってきているものと私たちは分析しております。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田君。

○**11番（島田 光久君）** 合併当初は財政が厳しかったから、相当厳しく予算削減して、人件費なんかも相当落ちていたんですけど、平成26年度からまた相当伸びております。この義務的経費、これを今後どのように削減するのかが経常収支比率も大きく変わってくると思うんですけど、この義務的経費を減らすということはなかなか私は大変じゃないかと思います。今後どのような形でこの義務的経費を削減されていくのか。恐らく歳入が減ってきたら、義務的経費はどうしても落とさざるを得ないと思うんですけど、どのような財政運営を考えておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 財政課長。

○**財政課長（坂田 結二君）** 今まで職員の削減などによって人件費を大幅に圧縮してきましたけれども、扶助費は今後増加していく状況であると私たちは考えております。人件費の大幅な減少は今後は見込めず、少子高齢化による扶助費の増加傾向は変わらないということから、公債費の削減がどうしても必要になると私たちは考えております。地方債の償還予定につきましては、平成27年度をピークとして年々減少していくという見込みではありますけれども、毎年度作成する普通建設事業計画に基づいて私たちは起債額を管理して、計画的な事務執行に努めていきたいと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田君。

○**11番（島田 光久君）** 合併して10年間で、人口が6,000人減っても、全体の予算規模は現時点で余り縮小していないと私は思います。市長が就任されてちょうど1年経つんですけど、当初はすごく厳しい財政状況ということで、全分野にマイナス予算ということで取り組んできたと思うんですが、知らないうちにまたもとに戻ってしまったと思うんです。当時、10年後は130億円から140億円規模まで絞り込まないと市の財政運営はやっていけないんだというような執行部の答弁が相当あっておりました。ところが、10年経ってみたら余り変わらないと。

といっても数値が悪くなっているわけでもなく、当時より改善はされてきていると私は思います。でも、今後10年間はどれくらいまでの財政運営、予算規模が適当なのか、その辺はどうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今まで、180億円ぐらいの決算数字で来たところではございますが、これは国の経済対策関係のおつき合いをしたという部分もございまして、そこら辺の補正で膨らんできたというのが現状でございます。ただ、それに伴って起債を大きくしないように、私たちは普通建設事業計画をもとに抑制してきておりますので、将来的には140億円というような話し方も昨年まではやっていたかと思えますけれども、自主財源の財源規模からいいましても、よその同規模の市と比較をしてみますと、大体それぐらいの予算でよその市も来ているかなという考えでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 市長は、この財政運営をどう考えられますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 合併当初から、将来の10年後というか15年後ですかね、15年後の将来の見通しが今変わったかという、それは余り変わってないと思います、正直言います。ただ、今、財政課長が言ったように、ここ数年ずっと、いわゆる年度末の補正予算で、かなりボリュームがある補正が続いておりました。起債要件を満たせば、9割ぐらいの負担をしてくれるような補正予算もありましたし、それで、公共投資もかなり膨らみました。決算のときはかなり分母が大きくなるので、数字も下がるんですよ。

平成26年度、ことしの3月の補正を思い出していただきたいと思うんですけど、額として、たしか1億5,000万円ぐらいだったかと思います。中身は、いわゆるプレミアム商品券とか、ああいうソフト事業だけだったんですよ。この傾向は恐らく今後も続くと思っています。これが続くと、入るお金と使うお金が余り変わらなくても数字は悪くなっていきます。実態としては、そんなに変わってないんですけど、いわゆる景気対策でかなりここ数年お金が出ていたので、結果としての数字は実はよくなっているように見えているんですよ。

義務的経費についても、今後も削減をしていかないと、どんどん悪くなっていく可能性は高いと思っています。なおかつ、地方交付税も下がります。地方交付税はまた8億円程度ということでございます。この辺を例えば、補助事業なんか全部換算すると、15億円とか、それぐらいの規模と考えてもいいわけですよ。だから、決して楽観視できるような状況ではありません。

職員も含めて、行政の合理化も必要だと思いますし、もっと効率を上げていかないといけないと思います。これまで行政が担っていた部分を民間に委託することで経費削減につながる部分があれば、そういったのも選択肢の一つだと思います。今そういった部分を、実は市内の中でも検討しているところです。

そういった意味では、今後ともいうかですね、合併して実は今が一番きついときかもしれないです。そういう思いでおります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） もう時間がないので、財政はまたこの次にしたいと思います。

次は、地方創生事業の計画の状況について、何点かお尋ねしたいと思います。

午前中も桑原議員が何点か質問されていました。今回、地方創生の素案というのが策定されて、全部配付されていると思うんですけど、桑原議員も言っていたように、私もこれをざっと見てみたんですよ。そしたら、やはり総合戦略をただ落とし込んだような地方創生じゃないかと私は思うんですよ。

なぜかと言うと、それは創生じゃなくて、私は再生事業じゃないかと思うんですよ。今までの事業を焼き直して、総合戦略にのせてきている。私はそれは再生事業だと思うんですよ。もちろんそれもすべきです、当然ですね。でも、今回、国が言ってる創生事業というのは、新しい発想のもと、新しい事業を取り入れて、地域を活性化していくという形の地方創生ではないかと私は個人的には理解しているんですけど、この素案を見た限り、この地方創生事業による地場企業、観光振興の効果の見込みというのは、私はほとんど伝わってこないんですけど、この辺は、執行部としてどのように捉えていますか。この効果策ですね。例えば、地場と観光産業を含めた場合ですね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今回の地方創生の素案を今お示したところでございますけれども、言われましたとおり、目新しいものというとなかなか難しいところがあります。ただ、地方創生といいますけれども、以前から地域活性化のために取り組んできた事業を継続すべきところは継続するという形で、今回、上げさせてもらっております。

その中で、上天草市まち・ひと・しごと総合戦略の素案の構成といたしましては、四つの基本目標を定めておりまして、「安定した魅力ある雇用を創出する」、それと、「上天草市への人の流れをつくる」、「市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出する」と掲げておりまして、その基本目標ごとに数値目標を設定することとしております。

さらに、基本目標ごとに掲げました数値目標を達成するための取り組みの方向性として、上天草市に行きたくなる、上天草市に住みたくなる、また上天草市で働きたくなる、この三つの柱を掲げまして、各施策におきましては、そのKPIを設定して展開していく計画でおります。

事業の内容といたしましては確かに、第2次総合計画においての重点戦略として掲げている観光、及び産業分野、または移住定住の促進を中心に、現在、策定に向けて進めているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに、どうしても効果策が伝わってこない、私には伝わってこないんです。

もう時間がないので、次に行きます。

同じ地方創生の中で、住民福祉だとか、子育て支援策とか、これも新たな施策はなかなか見当たらない。地方創生から拾い上げた感じじゃないかと思うんですけど、どうしても、やはり市民

の福祉施策が行政の一番根っこじゃないかと私は思うんですよ。そして、義務教育だったり、あるいは身近なハードの整備だったりですね。そして、やはり市民の健康ですね。子供から高齢者まで健康を維持したら、医療費にしても介護保険にしても、生活は豊かになると思うんですよ。その辺がどうしても余り伝わってこない。

合志市のこの策定を見てみたら、合志市は健康をテーマに総合戦略、地方創生事業をなされております。教育の健康とか、もちろん身体の健康もありますけれども、財政の健康とか、健康をキーワードに合志市は策定されていて、この捉え方はすごくわかるな、市民に伝わるなという感じが私はしたんですけど、合志市のこういう総合計画とか確認をされた人はいませんか。合志市といろんな取り決めもされたと前回あっていたんですけど。誰もいらっしゃらないですね。

ぜひ市民の健康福祉の向上のために、暮らしを守るための施策をしっかりと市民に伝わるような形で、今後、策定をわかりやすく詰めてもらいたいと思います。

もう時間が来ましたので、これにて私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（田中 勝毅君）** 以上で11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時08分

**○議長（田中 勝毅君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** 6番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問いたします。

まず、TPP問題についてですが、ことし10月5日、環太平洋連携協定、TPP交渉が大筋合意と発表されました。農産物重要5品目、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖などの甘味料ですが、586品目のうち174品目、約3割が関税撤廃されます。関税が維持された品目も段階的に削減され、牛肉は現在の38.5%が、16年目には9%になります。

国会決議では、重要5品目は関税撤廃から除外となっていました。今回の大筋合意は、明らかに決議違反ではないでしょうか。5品目以外の大部分の農林水産品についても、大幅な減税の撤廃や引き下げを約束するなど、農林水産業に深刻な打撃を与えるものとなっています。

上天草市内の農家の方々も大きな不安を持っておられますし、市がどう思っているのか考えを聞きたいという声もありました。そこで、このTPPが上天草市に与える影響についてお伺いいたします。

まず、11月14日、共同通信社が全国知事、市区町村長に行ったアンケートの結果を発表いたしました。反対が36.9%、賛成が23.0%で、特に北海道や東北、九州で反発が目立ったとありました。県内の回答は、45市町村ありますけれども、44人から回答が返ってきて、

25人が反対、これは56.8%です。

堀江市長は、このアンケートにどのような回答をされたのかということ、そして、市長のTPPに対するお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） お答えいたします。アンケートが大きく五つというか、細かなものもあるんですが、まず、TPPに賛成か反対かという部分については、賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、どちらともいえないという五択の中からの選択ということでありましたので、いろいろ迷ったんですけども、2番のどちらかという賛成に実は丸をいたしました。

最後に、TPPに対する意見という項目があったので、こちらのほうにも少し入れたんですが、まだ、TPPに関する情報が基本的に不足しておりますので、正直に言いますと、どういう影響があるかというのを今判断しろと言われてもなかなか難しいところがあるということを一応書いて返答したところでございます。

せんだって、大筋合意ということになりましたけれども、全体を見ても、やはりメリットとデメリットが双方あると思います。宮下議員御指摘のように、農産物に対する影響も懸念されるところで、私たちとしてもそういったところを非常に心配しているところでもあります。一方で、今まで日本というのは貿易の輸出によって成り立ってきた国ということもあります。今後の国のあり方を考えると、グローバルな経済の中に日本が入っていかないと立ち行かなくなるのではないかという考えも私の中では多少あります。それぞれの国益を考えて協議に入っているわけで、そこら辺が非常に難しいのでなかなか妥結しないという部分もやはりあるのかなという感じはしています。

今、TPPも、全部で1,300項目に上る中身があるということですがけれども、まだ、国のほうからもその中身について公表がございません。このTPPも、大筋合意から中身を詰めて、基本的な完全合意に至るまで、まだ協議も必要だと思いますし、発効に至っては、それぞれの加盟国の署名、そして批准がなければ発効しないということで、今後も大きな山が一つ二つは必ず出てくるかなと思っています。

農産物についても、今後の補正の中にもTPP関連を想定して、来年度は3兆円規模の補正を組むという説明がございましたけれども、そういったのを見込んで、やはり国際社会の中でも強く生きていける農家、農業を支援したいと思います。今の状況はそういったところですね。もう少し情報が欲しいというのもあるんですけど、大きく考えると私としてはそういう方向に行かざるを得ないんじゃないかなとは考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） このアンケートに関しては先ほどペーパーでいただきましたけれども、今、市長がお答えになったように、どちらかという賛成という市長の回答ということです。

部長にお尋ねしますが、担当する部長としてはいかががお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 賛成、反対といえますか、どういう影響があるかということで御回答させていただければと思います。

TPP参加によりまして、市の農産物、加工品等の輸出が拡大するといった国外展開も予想はされるのではないかとということで、期待をしている部分はあります。また、関税撤廃によりまして、外国から安い農水産物の輸入が増加することで国内の農水産物の需要が落ちるのではないかと懸念、生産者の不安の声も少なくはないと考えているところでございます。

しかし、当市で生産されている農水産物に関しましては競合する輸入品目は少ないということで、影響は限定的であるのではないかと考えています。商工業関係におきましては、地場企業への影響について市の商工会に問い合わせをしましたところ、関連商品も限定的で影響は少ないという御回答でございました。

また、現在、企業誘致を進めているところで、誘致企業の製造業のほうでは影響は少ないということでした。TPPよりも、原材料輸入の面から原油価格の高騰のほうが問題であるというふうなお答えをいただいております。それと、これも誘致企業のほうの食品加工業は、輸出時、食品等の関税が引き下げられるということで有利な点が多いと。輸出が増加する可能性があるということでした。

いずれにしても本市におきましては、地場企業、誘致企業ともに影響は限定的で少ないものだというふうな考えでおります。

ただ、近年、輸入品の安全性に問題があるということで、このようなことを背景に、安全で安心な国内の農林水産物、それから加工品というものの期待が高まっている状況でございますので、それを有利に働かせることによって、当市で生産されるいろんな商品のブランド力を向上させるということと高付加価値を進める、そういうことが大切になってくるのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今の段階では上天草市には余り影響があるとは考えていないという答弁でよろしいですね。

上天草市の主な生産物といえば、カキ、野菜、果樹、米、畜産などがあると思いますけれども、花にしても、外国からどんどん入ってくれば影響があると思うし、特に畜産に従事していらっしゃる方々は大変大きな不安を持っていらっしゃるのではないかと私は思います。

先ほど市長も言われたように、詳しい内容というのをまだ政府も発表しておりませんので、皆さん特に不安にも思っているし、どうなるのかわからないというところもあると思いますけれども、私は影響はかなりあるんじゃないかと思っておりますので、市長のこの回答が、どちらかということ賛成ということで回答されたということに対して、少し意外に思いました。

政府は、合意までの交渉の中身も、さっき言ったように、一切秘密でした。この大筋合意をした後も、概要の発表はあっても詳しい説明はありません。米や牛肉の輸入拡大、野菜や果物の関

税撤廃など、農業分野には壊滅的打撃を与えるものであると私は思います。本当に今後どうなるのかという農業者の不安も大きいと思います。

先日、12月3日に熊本日日新聞に、上天草市内に在住の農業をしておられる方が投稿をしておられました。これは、もう皆さん読まれたかと思いますが、やはり不安を抱えつつ、農地保全活動ということで、TPPのことにしても書いてあります。やはり不安があるということで書いておられます。

私が聞き取りをしたところの農家の方も、TPP以前に、レタス農家の方は、ことしは特に雨が多かったと思えば、お天気続きとか、冬になっても暖かい日が続いたとか、そういう環境の変化もあると思いますけれども、朝3時ぐらいから、レタスに水かけを毎日やっているとか、朝御飯も、おにぎりを食べながら農作業をする。毎日ちゃんと座って御飯を食べたことがないと言われるぐらい大変な作業をされておられるという話を聞きました。

上天草市の現在の農業の形態は、大規模経営ではなくて、家族経営というのが主だというふうには私は思います。この関税撤廃が始まれば、広大な農地を持つアメリカやニュージーランドなどには到底太刀打ちはできません。農林水産業の衰退は、伝統文化も含む地域コミュニティーの崩壊、消滅にもつながります。一部の人々のもうけが大幅に増大したとしても、地域の大多数の人々の生活は崩壊し、所得格差がますます拡大し、失業者もふえることになると思います。

また、アメリカなどの牛肉や豚肉、乳製品には、日本で認可されていない成長ホルモンなどが使用されており、私たちの食の安全も失われてしまうこととなります。現在でも輸入食品が急増しているのに、食品衛生監視員が増員されないために、9割の輸入食品が未検査で市場に流出しているという実態があるということです。このTPPによって輸入食品がふえれば、一層検査率が低下し、食の安全が脅かされることもはっきりしています。

先ほどアンケートに、どちらかという賛成とお答えになったということでした。その理由として、貿易自由化は世界の潮流であり、日本が積極的に関与すべきだということに丸をつけてあります。影響というところでは、プラス・マイナスのそれぞれの影響があるというところ、予想される影響ということでは、乳製品というところにつけてあります。影響に対する独自の対策というところでは、今後検討するというふうに書いてありますけれども、私が今言いましたように、上天草市の農家の方々の現状といいますのは、やはり小規模な農家の方たちで、大規模じゃないので、輸入商品が入ってくればかなり大変になるのではないかと私は懸念するので、その辺でどうするかという対策は今から考えておかなければいけないと思います。これから考えるということで回答はしておられますけれども、現時点でどんなふうに対策をとったらいいかということとは考えておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） いろんな情報がなかなか入ってこないというところもありますので、私たちが今考えているところでは、当市と関係のある農水産物や原材料の輸出入の状況だとか価格動向の情報収集をやはり行っていく必要があるというふうに考えております。ま

た、各事業主に対しまして、国、県のT P Pに関する動向等についての情報提供をしっかりとやっていて、その上で有効な対策を考えていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） T P Pはいろいろな関連があり、医薬品とか、ほかにもいろんながあるんですが、農業に関していえば、実際に上天草市で農業をしておられる方たちの声とかいうのはどんな声があるか、把握はしておられるんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 具体的な調査とかはやっておりませんし、直接私のほうにお声をいただくということも現在あっておりません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私が何人かの方々にお聞きしたところでは、やはり市長が言われたように、はっきりとした詳しい情報が入ってないというのもあると思うんですけど、皆さん本当に不安に思っておられます。現状でも大変な農業の経営ですよ。それで生活をしていくためにどうやっていくのかということで、大変な御苦勞もされております。

それで、やはりこのT P P問題は今、全国で大きな問題になっているんですよ。特に北海道では多くの方々が反対をしておられます。これだけの大きな問題になっているのですから、やはり市としても、実際に生産しておられる方たちの声を聞いたり、またその不安の声に応えるような努力をしなければならないと思います。

私も先ほど言いましたように、やはり関税が撤廃となると、たくさん輸入製品が入ってくるわけですけども、本当に大きな外国の農業の分が入ってくれば、とても太刀打ちはできないというふうに思います。それで、やはり地元の上天草市で農業に従事しておられる方たちの経営を守るためにはどうすべきかということを考えないといけないと思うんです。

それで、私は、今後考えていただきたいということで言えば、例えば価格保証であるとか、所得補償制度の創設とかですね。そして、生産者の経営を守り、消費者の食の安心・安全を守るためにも、地元でとれたものを地元で消費する仕組み、地産地消ですけれども、これを進めることも一つの方法だと考えます。

これからですけれども、決まってしまってから動き出しても遅いので、今のうちからどうしたらこの地元の生産者の方たちを守ることができるのかということ、やれるところからやって、手を打つべきだと思います。その辺については、私の提案した価格保証とか所得補償制度、そして地産地消ということであれば、どうお考えになりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、議員、御提案の件ですけれども、とても有効な手段だというふうに思います。

ただ、所得補償ということになりますと、日本全国の問題になりますので、そちらはやはり国のほうで、これからのT P Pの状況次第ですけれども、やはりそこで政策の中に入れていくこと

になると思いますので、そこは議員の先生方にも強く発信をしていただければと思います。

あとは、県のほうとも協力をいたしまして、県単位で対応できるような政策があれば、私たちのほうからも要望を上げていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 地産地消についてはどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地産地消についても本当に有効な手段だと考えております。

やはり安心・安全、特に子供たちの学校給食とかには安心・安全が一番重要なことだと思しますので、そちらのほうは積極的に取り組む必要があると思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 農業の方たちも、漁業も一緒ですけれども、今問題なのは後継者がいないという問題がどこでもあると思います。後継者をつくるため、自分の子供たちに帰ってきて後を継いでもらうという、そのためにも、その生産者の人たちの経営を守らなければいけないと思います。

地方創生ということでずっとと言われておりますけれども、これもその一つとして、実際に従事しておられる方たちは、自分たちのやっていることに誇りを持って、自信を持っておられると思いますので、ぜひそれを国の施策によって経営が危ぶまれるというふうにならないようにですね。また、農業を諦めて耕作放棄地がふえるということにもなりかねませんので、その辺は早目に手だてをとっていただきたいと思います。

不安だらけのTPPの大筋合意ですけれども、協定書の作成、また参加各国の国会承認はこれからです。アメリカは大統領選挙も控えていて、議会がTPPを取り上げるのは新大統領就任後、これは再来年ですけれども、そういう報道も一部であります。

協定案ができたのですから、政府は、その内容を国民にわかりやすく説明する責任があると思いますので、ぜひこの点では、市からも県、国に対してちゃんと言うべきではないかと思ます。

また、農業や漁業、林業だけの問題ではありません。私たち消費者も、もっとTPP問題のことに関しては大いに関心を持つべきではないかと思ます。食の安全という意味では、やはり地元でとれたものを私たちが率先してそこで食べる、そういうふうにしていくことで地元の生産者の方たちを守るということにもなりますので、ぜひそういう意味では大いにTPP問題に関心を持ってこれからもしていかなければならないと思ます。

次に、介護保険制度について質問いたします。

昨年改正された介護保険法は、ことし4月から適用、実施されました。全国的にも制度改正によって、高齢者やその家族に影響が出始めているようです。特別養護老人ホームの入所条件が要介護3以上になったとか、年収によって2割の自己負担、施設やショートステイの家賃と食事代の非課税世帯への減額には、預金・貯金の残高や株券や国債、たんす貯金まで届け出なければいけないなどなどあるようですが、2016年からの医療費の自己負担や後期高齢者医療保険料の

軽減策廃止、65歳から74歳の介護保険の2割負担など、高齢者にとって厳しくなっています。

上天草市の現状はどのようなのでしょうか。影響は出ていないのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） まず、認定者と、それから保険料の滞納者数について、影響が出ているかというふうなことからお答えをしたいと思います。

認定者につきましては、昨年とことしの9月末の状況でお答えいたしますけれども、認定者数は昨年2,355人、ことし2,403人となっております。内訳といたしまして、要支援認定者数は758人から782名と24人の増、要介護認定者数は1,597人から1,621人と24人の増となっております。全体数で2%の伸びとなっております。高齢者の方がふえてきておりますので、その関係の伸びから考えると、要介護認定者数については大きな影響は今のところ出ていないと判断をしております。

それと、保険料の滞納者につきましては、普通徴収におけることし9月末での未納者は147人ということになっております。昨年の平成26年度末の滞納者については、159人という形になっております。人数については、昨年の9月とことしの9月を比較したかったところですが、ちょっとシステムの関係で、去年のものとかぶせるような形になっており、9月時点のが出せません。

普通徴収の収納率で比較をすると、前年、本年とも収納率につきましては、81.4%という状況で、同じ状況にあるという形になっております。

先ほど宮下議員がおっしゃられたように、今年度から介護保険料を上昇させておりますけれども、収納率から見ると滞納者数には影響していないと判断しております。ただし、現在のところ、保険料の変更後4カ月経過したばかりでございますので、今後の状況を見ながら分析をしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 4月から始まったばかりではありますが、これから全国的には、いろいろ先ほど言いましたように、特別養護老人ホームの入所条件とか自己負担の増とか、そういうことでいろいろ問題が出てきているようですので、これからかなというふうに思います。

私がこの質問を取り上げたのは、総合事業についてちょっと不安に思っていて、それで聞いてほしいということで声をいただきましたので、総合事業についてお伺いしたいと思います。

初日に市長のほうからの報告にも少しありましたこの総合事業ですけれども、要支援者の訪問介護と通所介護が介護保険給付から外されて、総合事業へ移行します。厚生労働省の調査では、初年度の移行はわずか7%の114自治体だそうです。また、中央社会保障推進協議会というのがありますが、ここのアンケート調査でも、回答した590自治体のうち、見通しが立たない、できないと回答した自治体が74%だそうです。移行期限は2017年3月までですけれども、

全国的にも進んでいないというのが現状です。

不安だという声が寄せられたわけですがけれども、今、この上天草市として、総合事業について、現状がどうなっているのかというのを詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 総合事業への移行ということでは、議員がおっしゃったように移行期間ということで、平成27年度、平成28年度は準備期間ということで、本格的な移行については平成29年4月からを今考えております。

総合事業を進める上で施行までにさまざまな準備をしていかなければいけないところですが、地域の状況とか資源などの現状の把握を行った上で、不足している資源の開発、担い手等の育成等を進めていく必要があるということで、生活圏域、旧町単位ごとに第2層の生活支援コーディネーターを10月から配置いたしました。

このコーディネーターの業務につきましては、各在宅介護支援センター及び市社会福祉協議会に委託をして、人口、面積等を考慮して、大矢野圏域に2名、他の生活圏域ごとに1名、計5人を配置し、活動を始めたところでございます。

それから、総合事業の趣旨というのはもう既に御存じだろうと思っておりますので、そこは省略をさせていただいて、生活支援コーディネーターの現在の活動ですが、地域支え合い推進員のことをコーディネーターと言います。活動につきましては、まず地域の住民に顔を覚えてもらうこと、その役割を周知すること等を目的に、地域において行われる会議や集会等に出席をし、説明を行いながら、地域の現状などの情報収集等を行っているところでございます。あわせて、市担当者も含むコーディネーター会議を必要に応じて随時開催しております。平均的に月1回以上は会合を持っているというふうな形で今進めております。

それから、生活支援体制整備協議体につきましては、地域の関係者である介護サービス事業者、それからJA、市社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、市区長連合会等を構成員として設置をし、定期的に会議を開催しております。これは年2回以上と、3カ月に1回開催するというので、現在2回ほど会議を行ったところです。

総合事業の一番は、要支援1、2の認定者の方を地域支援事業の中に移すというふうな形ですが、その状況につきまして、通所介護とかかわるサービスに関しましては、地域の実情に応じた多様なサービスを類型化することとされておりますので、上天草市といたしましては、現行のサービス相当を提供できる事業所を確保しつつ、緩和した基準によるサービス、住民ボランティア、住民主体の自主活動等のサービスの創設に向けて、担当課職員による検討会を設置し、月二、三回のペースで協議をしているところでございます。

申し上げましたように、平成29年4月に完全移行する前に、どうしても体制的な形で地域のほうで受け入れを行う組織づくり、地域づくり、それから支え合いをしていただくボランティアの方々、そういった方たちと会合をもちながら、どういうふうな形で、地域でどのようなサービスができるかということ等を今模索しながら進めているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 平成29年4月ということですのでけれども、いろいろほかの自治体等も調べてみますと、先行してやっているところもありますので、その先行している自治体を見ても、いろいろ問題が出てきたりとかしているようです。

先ほど、社会福祉協議会とかシルバー人材センターですかね、そこと何か今、年に2回ぐらいしておられるそうですけれども、それは何と言うんですか、何とか委員会と言うんですかね。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 生活支援体制整備協議体です。

○6番（宮下 昌子君） はい、協議体。受け皿となる担い手としては、そこに入っておられるシルバー人材センターとか社会福祉協議会とか考えておられるというふうに思いますけれども、いろんな問題が出てきているところでは、例えばボランティアも含めてですけれども、ボランティアの方々というのは専門性や、資格がなくていいということになっていますので、その辺の問題点、もし何かがあったときの責任とか、そういうのも出てきているようです。

いざ始まって、訪問型または通所型サービスのみを利用する場合には、要介護認定を受ける必要がないわけですね。生活機能低下を見る25項目の簡単な基本チェックリストというのがあるそうですけれども、それで判定するということになっているそうです。その判定するのも、そういう介護職の専門家ではなくて、一般的な事務職の人でもいいようになっているそうですので、この辺が少し不安なところがあると思います。

それで、もう少しその辺も、まだ実施までに少し期間もあるようですから、ほかの先行してやっている自治体でいろんな問題点が出てきていますので、その辺をよく調査した上で、上天草市として行う場合にはそういうことがないように、いろいろ取り入れて研究してやってほしいと思います。

介護保険は40歳になれば、皆さん保険料を納めなければいけません。介護が必要になったときに、費用の一部を負担して、サービスを利用できるということです。つまり、いざというときに備えて支払った保険料ですから、要介護や要支援に認定されれば保険給付を行うのが基本原理です。これまでのサービスが低下することなく提供できるように、総合事業への移行は今後とも、先ほどいろいろ先行してやっている自治体でいろんなことがあると言いましたが、その辺もきちんと把握されて、移行を進めていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

○6番（宮下 昌子君） はい、お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） いろいろな形で諸問題がまだ山積みしているような形でございますので、地域支え合い推進員というのを各圏域ごとに設置をしたのは、その圏域ごとにおけるニーズとか諸問題に関係者等と協議しながら解決し、スムーズな移行ができるようにという形もあります。生活支援体制整備協議体のほうにつきましても、全体的な形でサービスを提

供するのは協議体のメンバーの方々という形になりますので、コーディネーターと市と生活支援体制整備協議体と連携を図りながら、スムーズな移行、それと、今あっている予防給付サービスに劣るような形にならないように、協議を進めながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） では次に、危険な空き家問題について質問します。

空き家問題については、一昨年3月議会でも取り上げましたが、そのときには空き家の実態調査はしてないという答弁でした。そのとき私は移住問題で取り上げましたので、空き家を有効に使ってほしいということでの質問でした。

今回は、危険な空き家ということで質問に取り上げました。昨年11月に空家対策特別措置法が成立し、ことし5月26日から完全施行されました。この法律は、一つに倒れるおそれがある、二つ目に衛生面で有害、三つ目が景観を損なっている、四つ目が周囲の生活環境に影響を与えているというような問題がある家を特定空き家とし、持ち主に取り壊しや修理をするよう自治体が指導、勧告、命令できるようになったものです。従わないと土地への固定資産税の優遇をなくして増税したり、自治体が強制撤去したりすることも可能になり、固定資産税の納税情報を利用することで空き家の所有者を把握しやすくなるようです。

上天草市内も空き家が目立つようになってきました。やはり中には危険だと思われる空き家があります。まず、お聞きしますが、この法律の施行を受けて、上天草市では空き家の実態調査はされたのでしょうか。されているのであれば、軒数と、その中でも危険な空き家がどれぐらいあるのか数字でお示してください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） よろしく申し上げます。

危険な空き家の現状ということでございますけども、市のほうでは平成26年10月に、危機管理防災室のほうで、各行政区内に空き家があるかの状況調査が行われております。その中で、全ての行政区から回答が来たわけではございませんから、回答があった分だけの大まかな空き家の数値だけしかわかってない状況でございますけれども、それでよろしいでしょうか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○建設部長（澤村 弘史君） 大矢野町が289戸、松島町134戸、姫戸町63戸、龍ヶ岳町176戸、合計の662戸となっています。その中で、危険な空き家ということは調査外だったものですから、中身はわからないということです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この空家対策特別措置法というのが昨年11月に成立して、ことし5月26日から施行されたわけですがけれども、去年の平成26年10月に調査され、このときに危険な空き家というのは把握しておられないということであれば、この法律が施行された以降、じゃあ、危険な空き家はどれぐらいあったのかということで調査すべきだったと私は思うので

すが、それはなかったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 現在、庁内協議をしております。全体の調査というのが、調査のランクづけ、損傷とかそういった分の詳しい状況も必要になりますので、平成28年度の予算に一応調査委託を計画しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 新年度に予算化して調査をするということですね。

実はこの空き家問題については、先日、総務常任委員会で市民の方との意見交換会をしたんですけれども、区長さんが何人かおられましたので、その中で出てきたんですね。子供たちの通学路となっているところに、そういう危険な、非常に危険な空き家があると。誰が持ち主かというのは自分も把握はしているけれども、なかなか市民対市民ではなかなか難しいところがあって、言えないと。これが行政の指導でどうにかならないのかというお話がありました。私たちとしては、担当の所管ではなかったので持ち帰ってきたわけですが、やはり私もいろいろ回ってみまして、本当に倒れかかっているような家とかを見受けます。確かに危険です。柵もないし、子供たちが遊び場として入る危険性もあるようなところがあります。

先ほどの部長の答弁では、新年度予算で計上して調査をするということですが、早くです、事故が起きてからでは遅いので、このことは予算化されれば早急に調べていただいて、本当に危険なところは早急に対策をとっていただきたいというふうに思います。

空き家の活用や取り壊しのための、空き家再生等推進事業というのがありますけれども、これは前回質問し要望もしましたけれども、この空き家再生等推進事業というのを活用すれば、危険な空き家の撤去もスムーズに進むのではないかと考えますけれども、上天草市ではこの事業についてはどうなっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お尋ねの部分については、補助金がある部分については認識しておりますけれども、今現在、特別な処置というか、対応はとっていないところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） せっかくこういう補助金があるわけですから、有効に活用して、すべきだと思います。これは国から補助金が出るわけですが、幾つか項目があって、それに率もそれぞれにあります。不良住宅とか空き家住宅、または空き家建築物の除去とか、そういうのに対する経費の補助なんです。そういうのを活用すれば、もっと早く危険な空き家については除去できたのではないかなというふうに思います。ぜひこの事業についてももう少し調べていただいて、活用していただきたいと思うんですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） ただいま議員がおっしゃったとおり、早急な対応をしたいと思うんですけれども、空き家対策、そういった移住・定住の部分では、今まで企画政策課のほうで

取り扱いをやっていたところです。今回、空家対策特別措置法の成立をもって、4月に庁内協議ということで関係課、危機管理防災室、企画政策課、税務課、環境衛生課及び都市整備課の中で協議をして、今後、空き家対策については都市整備課でやっていくというような担当がえを行った関係で、来年度、平成28年度以降に向けて、そういった部分の情報収集とか対策を今検討しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 来年度、予算化をしてするということですが、この空き家再生等推進事業というものは既に始まっていますので、ぜひ。本当はこういう事業はどんどん活用してすべきだというふうに思うんですけれども、このことに関しては、市長にお伺いしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 空き家再生というか、とにかく空き家対策を含めて、移住・定住の中での、やはり大きな柱というかポイントだとは正直思っています。

空家対策特別措置法に基づいての調査とは別に、結局、解体するしかないのか、もしくは再生して利用できるのか、そしてもう一つは、ここが一番難しいんですけれども、貸してもらえるのかと。そこら辺までの調査が実は必要だろうということはこの前、話をいたしました。都市整備課でということですが、先ほども言っていましたように、移住・定住にも絡んでくる話なので企画政策課のほうもかかわりなさいという話をこの前いたしました。

結局、空き家バンクとか、こういう部分も一緒なんですけれども、毎年毎年ずっと状況は変わっていきますので、完成するということは実はありません。ですから、毎年毎年の取り組みの積み重ねで最新の情報を維持していくというのが必要でありますので、そういった意味では継続して、今後もずっと取り組んでいかなければいけない事業だというふうには思っています。

できるだけ早く、見切り発車でもいいからやりなさいということは、いわゆる移住・定住と絡めて、この情報を使って、移住・定住の事業につなげていくようにという話をこの前したところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 空き家問題については、移住・定住問題でも大いに利用できるということで、今の市長の答弁だと思うんですけれども、やはり危険な空き家ということに対しては、急がなければ、この間の区長さんの話にもありましたが、本当に子供たちがそこを通過して通学していくので、心配でたまらないということでした。今の環境では、異常な豪雨があったり、風、いろいろあります。それで、やはりそういうことを考えれば、いつ倒壊してもおかしくないというのが本当に実際にあるんですよ。だから、そういうところは特に早く把握して、ぜひ早急な対策をとってほしいと思います。

次に、住宅リフォーム等支援事業補助金についてですが、この事業については、建設業者の要望もあり、私も一般質問で再三取り上げてまいりました。

今年度は、やっと年間予算500万円で復活していただきました。現在の申請状況がどのようになっているのかお尋ねします。また、予算は500万円ですけれども、500万円を超過して申請があったのでしょうか、それとも、500万円に達したところで締め切られたのでしょうか、そこもあわせて御答弁ください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お答えします。

本年度の住宅リフォームの受付につきましては、8月3日から開始をしております。9月10日に一応500万円の予算額に達しております。件数につきましては33件ということになっております。その後、12月補正までの入力期間である10月15日までの1カ月の間に数件問い合わせの電話があつておりましたけれども、今年度は予算内で対応したところでございます。最終的に、11月30日までに問い合わせがあつた分につきましては、トータルで13件あつたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 33件あつたということですが、この事業の今年度の500万円の予算でどれだけの工事ができたのか、その費用対効果という面ではどんなふうに考えておられるのか、お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 補助金500万円に対しての工事総額につきましては、7,285万9,513円となっております。費用対効果ということでございますけれども、昨年、平成26年度は住宅リフォーム補助金がなかった関係で比較というのがなかなか難しいところがございますけれども、開始から約1カ月、40日の間に申請があつて、7,200万円の工事があつたということは、一定の効果はあつたのではないかと感じているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この制度ですけれども、これは全国的にも広がっていて、助成額の1.5倍から2.0倍の工事につながって、快適な住まいづくりにもつながっていること、そして、そのことが市民の経済の活性化にも生かされているという報告があります。

お隣の天草市では、昨年の予算は、12月の補正6,000万円も含めて、1年間で1億600万円が執行されています。今年度の当初予算は、昨年を鑑みてということで、1億円だったそうです。これが10月で使い切つたということで、さらに700万円追加され、この12月議会に、さらに3,247万円の補正が上程されているとお聞きしました。それで、1億700万円の補助で、工事件数は665件、工事額は9億1,000万円になるというふうにお聞きしました。天草市では、住宅がよくなれば、固定資産税率のアップにもつながるし、何より住民の住まいづくりに生かされ、建設労働者や業者の収入アップで住民税の収入増にもつながるということで、積極的に活用されているようです。

建設業者の現状は皆さんよく御存じだと思いますが、仕事がなくして市外へ出ていかざるを得ないとか、後継者を育てられないなどの問題があります。また、午前中の質問の中でも出てきておりましたが、建設業者の方々には、地域での活動や消防団活動などで防災活動を担うなど、重要な役割も果たしているのではないのでしょうか。どこの自治体もお金がないというのは同じだと思いますが、お隣の天草市との考え方の違いがあるように思います。

先ほど部長の答弁の中で、問い合わせがその後13件あったということですので、天草市でいいますと、補正を組んで対応されたのではないかというふうに思いますが、先ほど危険な空き家問題も質問しましたが、上天草市の場合は、この制度は住宅の解体にも使えるようになっていますよね。そういう意味でも非常に便利な制度だと思いますので、何としましても、13件も問い合わせがあったのであれば、本来ならば補正を組んででも対応すべきだったのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 13件あったんですけれども、補正の入力期間というのが10月15日までだったんですよ。その間には数件の問い合わせということで、そこまでちょっと頭のほうは回らなかったというのが本音だろうとは思っております。当然、もう少し住宅リフォームの受付期間を早目にしたりとか、そういったことで対応すれば、最終的に12月補正とかそういった部分でも、今後予算措置を財政課と協議するという対応ができるのかなというふうに思っております。ことしの場合はそういった事情で、8月からの受付ということでしたので、ちょっと補正のほうには間に合わなかったということでも理解していただければと思います。

それと、住宅リフォームの関係でも、解体の部分で問い合わせが市民の方からある分については、そういったリフォームの補助金も使えますよということで御案内は差し上げているところがございますので、あわせて御回答いたします。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ことしは500万円ということで実施していただきました。予想以上に多分あったんだと思います。13人の方が利用することができなかったということではありますが、これが次年度の新年度予算に生かされるのではというふうに思いますけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 財源が許せば1億円でも2億円でも組みたいのはやまやまです、正直言いますと。ただ、現状としてなかなか組めなかったというのは御理解いただきたいと思います。

近隣の自治体の話もされましたけど、我々もできれば国費、いわゆる補助を使ってボリュームを膨らませられないかという検討も随分いたしました。都市計画区域を設定すれば、たしかそういう補助金もあったかというふうに記憶をしております。ただ、うちの今の自治体の環境というか、その中でなかなか都市計画区域を設定するというのは非常に難しい状況にあって、なかなか国土交通省のメニューに載らなかったというのも確かにあったというふうに聞いていますので、

自分は正直、今の状況では単費でやるしかないということで、そんなに大きな財源をここに回せるというのは非常に難しいと思っています。

あとは、さっき部長が答弁したように、費用対効果の分析を行って、来年の予算編成にどれだけ盛り込めるかというのは今後検討していきたいと思います。

**○6番（宮下 昌子君）** 残り1分になりました。

やはり地方創生というのがありますが、これは人口減少に歯どめをかけて、都市部への人口集中を是正し、地方の自立的な活性化を促すための取り組みだと考えています。その一つの施策として、建設業者の流出を防ぎ、地元で仕事ができるということでは大きな効果があると考えます。効果があるとお認めになっておりますので、新年度予算ではぜひ増額していただくことを要望して、私の質問を終わります。

**○議長（田中 勝毅君）** 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

次の一般質問は、明日8日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時09分